

令和6年修正

千代田区地域防災計画

資料集

千代田区防災会議

千代田区地域防災計画(資料集)

目 次

資料編

【総則】

第1部 みんなで助け合う減災のまち千代田

- 第1 地盤高図(災害対策・危機管理課、環境まちづくり部) …………… 1
- 第2 地震に関する地域危険度(東京都都市整備局) …………… 2

【震災対策編】

第1部 震災予防対策計画

- 第3 区有防災関連施設の現況(全部局) …………… 6
- 第4 指定緊急避難場所・指定避難所の指定基準(災害対策・危機管理課) …………… 8
- 第5 指定緊急避難場所・指定避難所等一覧(災害対策・危機管理課) …………… 10
- 第6 区内橋梁現況(環境まちづくり部、東京国道事務所、第一建設事務所) …………… 12
- 第7 区内横断歩道橋・歩行者専用橋現況
(環境まちづくり部、東京国道事務所、第一建設事務所) …………… 14
- 第8 地下街の防災施設等の現況(消防署) …………… 15
- 第9 千代田区防災行政無線固定系屋外受信機設置場所(災害対策・危機管理課) …………… 16
- 第10 千代田区 MCA 無線機配備表(災害対策・危機管理課) …………… 19
- 第11 消防水利の現況(消防署) …………… 39
- 第12 消防団の現況(消防署) …………… 40
- 第13 危険物施設等の現況(消防署) …………… 40
- 第14 危険物施設等の現況(石油関連)(消防署) …………… 41
- 第15 文化財施設の現況(文化振興課、国、都、民間等) …………… 42
- 第16 A E D 設置場所一覧(災害対策・危機管理課、まちみらい千代田) …………… 46
- 第17 災害時に東京都から貸与中の応急給水資器材が設置可能な消火栓位置図
(災害対策・危機管理課、水道局中央支所) …………… 50
- 第18 飲料水確保状況一覧表(災害対策・危機管理課) …………… 55
- 第19 給水資器材配備一覧表(災害対策・危機管理課) …………… 57
- 第20 避難所・福祉避難所・自主避難所における備蓄食料一覧表(災害対策・危機管理課) …………… 58
- 第21 避難所・福祉避難所・自主避難所における生活必需品備蓄物資・資器材配備一覧表
(災害対策・危機管理課) …………… 60
- 第22 医療資材等配備一覧表(災害対策・危機管理課、地域保健担当) …………… 62
- 第23 備蓄倉庫一覧表(災害対策・危機管理課) …………… 63
- 第24 地域防災組織結成状況(災害対策・危機管理課) …………… 65

第2部 震災応急・復旧対策計画

第25 災害対策本部組織図(災害対策・危機管理課)	68
第25-2 災害救助法による救助の程度・方法及び期間(都・市町村)	69
第26 気象庁震度階級関連解説表及び長周期地震動階級関連解説表	73
第27 大震災(震度6弱以上)発生時における交通規制(警察署)	78
第28-1 緊急道路障害物除去路線図(環境まちづくり部、第一建設事務所)	79
第28-2 千代田区緊急道路障害物除去路線調書(環境まちづくり部、第一建設事務所)	80
第29-1 千代田区医師会・神田医師会災害対策医療救護計画(地域保健担当、区内医師会)	81
第29-2 地区歯科医師会災害医療救護計画(地域保健担当、区内歯科医師会)	84
第29-3 千代田区薬剤師会災害医療救護計画(地域保健担当、区内薬剤師会)	87
第30 避難所での適正飼育ルール(地域保健担当)	90
第31 避難所・福祉避難所・自主避難所用資器材配備一覧表(災害対策・危機管理課)	92
第32 災害時特設公衆電話設置台数(災害対策・危機管理課)	94
第33 災害時に仮設トイレ設置可能な人孔位置図(下水道局中部下水道事務所)	96

【風水害対策編】

第1部 風水害予防対策計画

第34 水害被害調書(災害対策・危機管理課)	97
第35-1 千代田区浸水履歴図1(災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	98
第35-2 千代田区浸水履歴図2(災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	99
第35-3 千代田区浸水履歴図3(災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	100
第35-4 千代田区浸水履歴図4(災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	101
第36-1 千代田区洪水ハザードマップ(神田川版) 浸水深 (東京都建設局、災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	102
第36-2 千代田区洪水ハザードマップ(神田川版) 浸水継続時間 (東京都建設局、災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	103
第37 千代田区洪水ハザードマップ(荒川版) (国土交通省、災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	104
第38 千代田区高潮ハザードマップ (東京都建設局・港湾局、災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	105
第39 千代田区土砂災害ハザードマップ (東京都建設局、災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	106
第40-1 千代田区土砂災害(特別)警戒区域① (東京都建設局、災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	107
第40-2 千代田区土砂災害(特別)警戒区域② (東京都建設局、災害対策・危機管理課、環境まちづくり部)	108
第41 下水道幹線の計画図(下水道局中部下水道事務所)	109

例規・協定編

1	災害対策基本条例	
	・千代田区災害対策基本条例	110
2	防災会議	
	・千代田区防災会議条例	117
	・千代田区防災会議運営規程	119
	・千代田区防災会議委員名簿	120
	・千代田区防災会議幹事名簿	123
	・防災関係機関一覧	125
3	本部体制	
	・千代田区災害対策本部条例	128
	・千代田区災害対策本部条例施行規則	129
4	医療救護活動	
	・災害時の医療救護活動についての協定書	133
	・災害時の歯科医療救護活動についての協定書	136
	・災害時における応急医薬品等の優先供給及び医療救護活動に関する協定書	139
	・災害時における柔道接骨師会の協力に関する協定書	142
	・災害時における動物救護活動に関する協定書	144
5	応急用物資、役務の優先供給	
	・区と民間団体・企業との協定（総括表）	146
	・大規模災害時における協力体制に関する基本協定	149
6	給水・避難所・倉庫施設	
	・給水施設の維持管理及び運用に関する協定（区立東郷元師記念公園）	151
	・給水施設の維持管理及び運用に関する協定書（都立日比谷公園）	152
	・都立学校内における給水施設の維持管理及び運用に関する協定書（都立一橋高校）	153
	・都立高等学校における避難所施設利用に関する協定書	155
	・防災備蓄倉庫の使用等に関する協定書	157
	・防災備蓄倉庫の維持管理に関する覚書	159
	・大規模地震災害時又は警戒宣言時の施設利用に関する協定	160

7 相互応援

・震災等大規模災害時における相互応援に関する協定（群馬県吾妻郡嬭恋村）	163
・震災等大規模災害時における相互応援に関する協定（秋田県南秋田郡五城目町）	165
・特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定	167
・特別区支援対策本部の設置等に関する実施細目	170
・職員の区間相互支援及び被災区における応援職員の受入れ支援に関する実施細目	172
・救援物資の区間相互支援及び被災区における救援物資の受入れ支援に関する実施細目	172
・避難場所を共用する区間における 共同の現地本部の設置その他避難場所の運営協力上必要な事項に関する実施細目	173
・被災区におけるボランティアの受入れ支援に関する実施細目	173
・被災住民の受入れに関する実施細目	174
・動物の保護に関する実施細目	174
・医療救護活動に関する実施細目	174
・ごみ、し尿、がれきの処理に関する実施細目	175
・災害時要援護者の救援支援に関する実施細目	176
・遺体の搬送、埋葬等に関する実施細目	177
・道路の早期復旧に関する実施細目	177
・応急危険度判定、り災証明書発行にかかる 建物被害認定調査及びり災証明発行に関する実施細目	178
・仮設住宅の提供に関する実施細目	178
・帰宅困難者対策に関する実施細目	178
・児童・生徒の受け入れ、応急教育の実施等に関する実施細目	179
・被災区の業務継続のための支援区における施設等の提供に関する実施細目	179
・災害時におけるボランティア活動等に関する協定書	180
・災害時の情報交換に関する協定	183
・東京都及び区市町村相互間の災害時等協力協定書	185

様式編

1	防災行政無線	
	・受信用紙(都・多重無線及び区・防災行政無線共用様式)	189
	・発信用紙(都・多重無線及び区・防災行政無線共用様式)	190
	・気象情報受信用紙(都・多重無線受信様式)	191
2	本部態勢	
	・非常配備態勢別動員表	192
	・本部連絡員報告	193
	・水防実施状況報告書	194
	・公用負担命令票	195
	・公用負担権限委任証明書	196
3	被害調査	
	・災害記録用紙	197
	・り災台帳	198
	・り災証明申請書	199
	・り災証明書	200
	・り災証明書発行台帳	201
	・災害見舞金受領書	202
4	医療救護活動	
	<医師会>	
	・費用弁償等請求書	203
	・医療救護班活動報告・医療救護班員名簿	204
	・医療救護診療記録	205
	・薬品・衛生材料使用報告書	206
	・事故報告書	207
	・事故傷病者概要	208
	・物件損傷等報告書	209
	<歯科医師会>	
	・費用弁償等請求書	210
	・歯科医療救護班活動報告・歯科医療救護班員名簿	211
	・歯科医療救護診療記録	212
	・薬品・衛生材料使用報告書	213

・ 事故報告書	214
・ 事故傷病者概要	215
・ 物件損傷等報告書	216
＜ 薬剤師会 ＞	
・ 応急医薬品等供給要請書	217
・ 応急医薬品等供給に係る請求書	218
・ 費用弁償等請求書	219
・ 薬剤師活動報告・薬剤師名簿	220
・ 医薬品等使用報告書	221
・ 事故報告書	222
・ 事故傷病者概要	223
＜ 柔道整骨師会 ＞	
・ 応急対策業務要請書	224
・ 衛生材料等使用請求書	225
・ 応急対策活動報告書	226
5 応急対策物資等優先提供・供給協定	
・ 提供・供給要請書（様式1）	227
・ 提供・供給に係る請求書（様式4）	228
6 地域防災組織	
・ 地域防災組織結成報告書	229
・ 防災資器材助成申請書	230
・ 防災資器材助成受領書	231
・ 防災資器材第二次装備助成申請書	232
・ 防災資器材第二次装備助成受領書	233
・ 補助金交付申請書	234
・ 防災資器材等整備事業実施計画書兼収支計画書	235
・ 補助金交付決定通知書	237
・ 補助金変更交付申請書	238
・ 補助金変更交付決定通知書	239
・ 請求書	240
・ 委任状	241
・ 防災資器材等整備事業実績報告書	242
・ 補助金額確定通知書	244
・ 補助金交付決定取消通知書	245
・ 防災資器材緊急装備助成申請書	246
・ 防災資器材緊急装備助成受領書	247

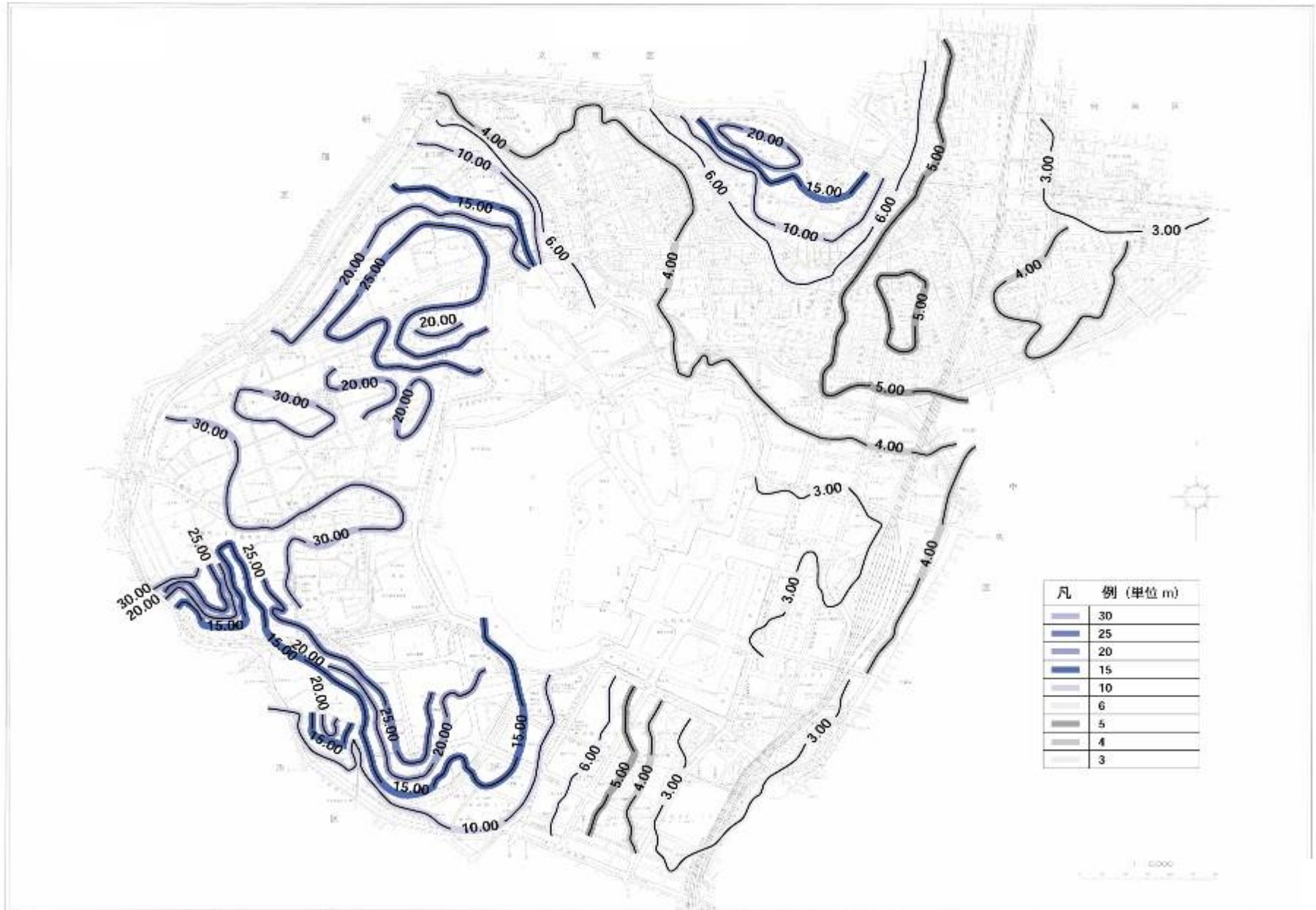
7	給水・避難施設	
	・給水施設の使用について(申請・承認) ……………	248
	・給水施設使用責任者選任・変更通知 ……………	249
	・資器材の搬入・点検について(申請・承認) ……………	250
	・避難所開設通知書 ……………	251
	・避難所使用期間延長申請書 ……………	252
	・避難所使用終了届 ……………	253
	・避難所勤務状況 ……………	254
	・日誌 ……………	255
	・物品受払簿 ……………	256
	・収容者名簿 ……………	257
	・避難所収容状況調 ……………	258
8	緊急車両	
	・緊急通行車両等事前届出書 ……………	259
	・緊急通行車両等確認申請書 ……………	260
	・緊急通行車両等確認証明書 ……………	260
	・緊急通行車両等確認票章 ……………	260
9	遺体収容	
	・救助実施記録日計票 ……………	261
	・救助の種目別物資受払状況 ……………	262
	・遺体の捜査状況記録簿 ……………	263
	・死体処理台帳 ……………	264
	・遺体処理票 ……………	265
	・遺留品処理票 ……………	266
	・災害遺体送付票 ……………	267
	・遺骨及び遺留品処理票 ……………	268
	・埋葬台帳 ……………	269
10	災害対策本部運営	
	・災害対策本部記録様式 ……………	270
	・班・部別参集状況 ……………	271
	・被害状況(防災機関調整班) ……………	273
	・各自治体等との連携状況(防災機関調整班) ……………	276
	・協定団体との連携状況(受援担当班) ……………	277
	・ボランティアとの連携状況(ボランティア調整班) ……………	279

・施設被害状況（施設班）	280
・区民からの問い合わせの状況（相談班）	283
・避難所状況	284
・教育施設関係の状況（教育班）	285
・避難行動要支援者関係の状況（避難行動要支援者支援班）	288
・出張所の状況（出張所班）	290
・帰宅困難者対応連携状況（帰宅困難者対応班）	291
・医療活動の状況（医療救護活動拠点班）	293
・建物の被害状況（建物調査班）	296
・道路等の被害状況（応急土木班）	297
・広報文（広報班）	298

資料編

総 則

第 1 部 みんなで助け合う減災のまち千代田



資料第2

地震に関する地域危険度（東京都都市整備局）

丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難係数	総合危険度		
		危険量 (棟/ha)	ラ ン ク	順位	危険量 (棟/ha)	ラ ン ク	順位		危険量 (棟/ha)	ラ ン ク	順位
飯田橋1丁目	谷底低地3	2.01	2	1773	0.01	1	4067	0.11	0.22	1	2977
飯田橋2丁目	谷底低地3	1.35	2	2598	0.00	1	4464	0.10	0.13	1	3743
飯田橋3丁目	谷底低地3	0.52	1	4254	0.00	1	4646	0.10	0.05	1	4503
飯田橋4丁目	谷底低地3	1.86	2	1927	0.01	1	4372	0.09	0.16	1	3458
一番町	台地2	0.31	1	4573	0.00	1	4773	0.12	0.04	1	4654
岩本町1丁目	沖積低地3	3.54	3	969	0.06	1	2928	0.12	0.42	2	1807
岩本町2丁目	沖積低地3	3.76	3	898	0.07	2	2836	0.09	0.35	2	2123
岩本町3丁目	沖積低地3	1.72	2	2058	0.01	1	4273	0.08	0.14	1	3686
内神田1丁目	沖積低地2	2.43	2	1475	0.03	1	3678	0.09	0.23	1	2913
内神田2丁目	沖積低地2	3.00	3	1171	0.03	1	3500	0.09	0.28	2	2563
内神田3丁目	沖積低地2	5.00	3	581	0.09	2	2535	0.09	0.47	2	1620
内幸町1丁目	沖積低地3	0.37	1	4478	0.00	1	5098	0.15	0.06	1	4473
内幸町2丁目	沖積低地3	0.03	1	5083	0.00	1	5098	0.12	0.00	1	5092
大手町1丁目	沖積低地3	0.09	1	4957	0.00	1	5083	0.09	0.01	1	5033
大手町2丁目	沖積低地2	0.19	1	4775	0.00	1	5093	0.13	0.02	1	4807
鍛冶町1丁目	沖積低地2	4.15	3	785	0.08	2	2735	0.11	0.48	2	1562
鍛冶町2丁目	沖積低地2	3.81	3	883	0.02	1	3736	0.10	0.38	2	2000
霞が関1丁目	沖積低地2	0.04	1	5058	0.00	1	5090	0.09	0.00	1	5093
霞が関2丁目	谷底低地3	0.04	1	5069	0.00	1	5081	0.09	0.00	1	5101
霞が関3丁目	沖積低地2	0.10	1	4947	0.00	1	5095	0.12	0.01	1	4981
神田相生町	沖積低地2	0.09	1	4950	0.00	1	5098	0.07	0.01	1	5063
神田淡路町1丁目	台地1	2.37	2	1520	0.04	1	3242	0.12	0.28	2	2545
神田淡路町2丁目	沖積低地2	1.13	1	3047	0.00	1	4675	0.09	0.10	1	3999
神田和泉町	沖積低地3	4.29	3	747	0.08	2	2641	0.12	0.53	2	1386
神田岩本町	沖積低地2	1.53	2	2330	0.01	1	4207	0.07	0.11	1	3909
神田小川町1丁目	台地1	1.08	1	3131	0.01	1	4213	0.08	0.08	1	4208
神田小川町2丁目	台地1	1.55	2	2299	0.02	1	3797	0.08	0.13	1	3739
神田小川町3丁目	台地1	1.39	2	2553	0.01	1	4076	0.09	0.13	1	3781

総則 第1部 みんなで助け合う減災のまち千代田

丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難係数	総合危険度		
		危険量 (棟/ha)	ラ ン ク 順位		危険量 (棟/ha)	ラ ン ク 順位			危険量 (棟/ha)	ラ ン ク 順位	
神田鍛冶町3丁目	沖積低地2	4.13	3	792	0.04	1	3339	0.12	0.49	2	1508
神田北乗物町	沖積低地2	6.38	4	339	0.01	1	4034	0.09	0.56	2	1286
神田紺屋町	沖積低地2	5.37	3	508	0.12	2	2313	0.10	0.54	2	1358
神田佐久間河岸	沖積低地3	1.56	2	2290	0.01	1	4424	0.08	0.13	1	3731
神田佐久間町1丁目	沖積低地2	1.32	2	2642	0.01	1	4382	0.11	0.14	1	3655
神田佐久間町2丁目	沖積低地2	4.04	3	820	0.15	2	2061	0.11	0.48	2	1576
神田佐久間町3丁目	沖積低地3	5.33	3	514	0.13	2	2191	0.14	0.75	3	915
神田佐久間町4丁目	沖積低地2	3.30	3	1054	0.04	1	3327	0.09	0.30	2	2403
神田神保町1丁目	谷底低地3	3.55	3	964	0.05	1	3144	0.10	0.37	2	2045
神田神保町2丁目	谷底低地3	3.25	3	1085	0.05	1	3162	0.12	0.40	2	1867
神田神保町3丁目	谷底低地3	1.23	2	2831	0.00	1	4433	0.09	0.11	1	3923
神田須田町1丁目	沖積低地2	3.73	3	907	0.09	2	2617	0.09	0.36	2	2064
神田須田町2丁目	沖積低地2	3.15	3	1120	0.05	1	3187	0.11	0.35	2	2146
神田駿河台1丁目	台地1	0.16	1	4821	0.00	1	5037	0.12	0.02	1	4848
神田駿河台2丁目	台地1	0.63	1	4068	0.00	1	4763	0.12	0.07	1	4315
神田駿河台3丁目	台地1	0.49	1	4290	0.00	1	4728	0.10	0.05	1	4533
神田駿河台4丁目	台地1	0.37	1	4473	0.00	1	4962	0.10	0.04	1	4658
神田多町2丁目	沖積低地2	6.37	4	342	0.22	2	1716	0.10	0.69	3	1007
神田司町2丁目	沖積低地2	3.28	3	1073	0.02	1	3855	0.11	0.37	2	2036
神田富山町	沖積低地2	4.50	3	699	0.18	2	1883	0.09	0.40	2	1868
神田錦町1丁目	沖積低地2	1.54	2	2320	0.01	1	4368	0.1	0.15	1	3534
神田錦町2丁目	台地1	0.67	1	3996	0.00	1	4536	0.09	0.06	1	4456
神田錦町3丁目	谷底低地3	0.59	1	4144	0.00	1	4734	0.09	0.05	1	4495
神田西福田町	沖積低地2	3.77	3	892	0.00	1	5098	0.15	0.57	2	1264
神田練塀町	沖積低地2	0.69	1	3958	0.00	1	4634	0.08	0.06	1	4471
神田花岡町	沖積低地2	0.10	1	4943	0.00	1	4912	0.10	0.01	1	5002
神田東紺屋町	沖積低地2	2.50	2	1423	0.05	1	3062	0.07	0.18	1	3343
神田東松下町	沖積低地2	2.72	2	1320	0.01	1	4104	0.09	0.24	2	2824
神田平河町	沖積低地2	3.18	3	1111	0.00	1	5098	0.07	0.24	2	2840
神田松永町	沖積低地2	2.29	2	1568	0.01	1	4217	0.08	0.19	1	3256

総則 第1部 みんなで助け合う減災のまち千代田

丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難係数	総合危険度		
		危険量 (棟/ha)	ラ ン ク	順位	危険量 (棟/ha)	ラ ン ク	順位		危険量 (棟/ha)	ラ ン ク	順位
神田美倉町	沖積低地2	2.75	2	1301	0.00	1	5098	0.15	0.41	2	1836
神田美土代町	沖積低地2	1.91	2	1875	0.00	1	4513	0.09	0.18	1	3332
紀尾井町	台地2	0.10	1	4940	0.00	1	5048	0.14	0.01	1	4927
北の丸公園	台地2	0.13	1	4874	0.00	1	4977	0.14	0.02	1	4872
九段北1丁目	谷底低地3	0.70	1	3930	0.00	1	4652	0.09	0.06	1	4400
九段北2丁目	台地2	0.15	1	4836	0.00	1	4914	0.12	0.02	1	4889
九段北3丁目	台地2	0.17	1	4802	0.00	1	4961	0.11	0.02	1	4854
九段北4丁目	谷底低地2	0.22	1	4713	0.00	1	4993	0.16	0.03	1	4692
九段南1丁目	谷底低地3	0.31	1	4581	0.00	1	4969	0.09	0.03	1	4747
九段南2丁目	台地2	0.39	1	4441	0.00	1	4713	0.17	0.07	1	4395
九段南3丁目	台地2	1.23	2	2841	0.01	1	4282	0.11	0.13	1	3725
九段南4丁目	台地2	0.85	1	3613	0.00	1	4622	0.15	0.13	1	3811
皇居外苑	谷底低地2	0.32	1	4562	0.00	1	4885	0.02	0.01	1	5075
麴町1丁目	台地2	0.40	1	4431	0.00	1	4791	0.09	0.04	1	4685
麴町2丁目	台地2	0.54	1	4223	0.00	1	4580	0.09	0.05	1	4570
麴町3丁目	台地2	1.06	1	3187	0.01	1	4345	0.11	0.11	1	3916
麴町4丁目	台地2	0.4	1	4427	0.00	1	4825	0.09	0.04	1	4672
麴町5丁目	台地2	0.24	1	4679	0.00	1	4804	0.13	0.03	1	4723
麴町6丁目	台地2	0.16	1	4823	0.00	1	4980	0.09	0.01	1	4924
五番町	台地2	0.19	1	4765	0.00	1	4866	0.14	0.03	1	4769
神田猿楽町1丁目	台地1	0.56	1	4184	0.00	1	4548	0.09	0.05	1	4512
神田猿楽町2丁目	台地1	1.2	1	2896	0.01	1	4158	0.11	0.14	1	3702
三番町	台地2	0.35	1	4506	0.00	1	4831	0.13	0.04	1	4586
外神田1丁目	沖積低地2	2.25	2	1594	0.01	1	4302	0.10	0.22	1	2998
外神田2丁目	沖積低地2	3.61	3	947	0.03	1	3425	0.12	0.44	2	1705
外神田3丁目	沖積低地2	4.16	3	780	0.07	2	2817	0.09	0.37	2	2017
外神田4丁目	沖積低地2	2.53	2	1400	0.04	1	3253	0.09	0.23	1	2943
外神田5丁目	沖積低地2	5.61	3	457	0.18	2	1925	0.11	0.63	3	1121
外神田6丁目	沖積低地2	3.61	3	948	0.05	1	3203	0.10	0.37	2	2006
千代田	台地2	0.00	1	5177	0.00	1	5098	0.00	0.00	1	5181

総則 第1部 みんなで助け合う減災のまち千代田

丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難係数	総合危険度		
		危険量 (棟/ha)	ラ ン ク	順位	危険量 (棟/ha)	ラ ン ク	順位		危険量 (棟/ha)	ラ ン ク	順位
永田町1丁目	台地2	0.04	1	5055	0.00	1	5084	0.09	0.00	1	5089
永田町2丁目	台地2	0.07	1	4989	0.00	1	5030	0.17	0.01	1	4963
西神田1丁目	谷底低地3	0.96	1	3396	0.01	1	4394	0.08	0.08	1	4241
西神田2丁目	谷底低地3	2.28	2	1571	0.01	1	4222	0.11	0.25	2	2780
西神田3丁目	谷底低地3	0.21	1	4731	0.00	1	4935	0.06	0.01	1	4942
二番町	台地2	0.36	1	4502	0.00	1	4813	0.13	0.05	1	4564
隼町	台地2	0.17	1	4805	0.00	1	4860	0.12	0.02	1	4855
東神田1丁目	沖積低地2	3.67	3	923	0.06	1	3007	0.09	0.32	2	2282
東神田2丁目	沖積低地2	2.41	2	1491	0.02	1	3748	0.09	0.22	1	2972
東神田3丁目	沖積低地2	3.29	3	1065	0.03	1	3530	0.08	0.28	2	2548
一ツ橋1丁目	谷底低地3	0.07	1	4991	0.00	1	5085	0.12	0.01	1	5022
一ツ橋2丁目	沖積低地3	0.43	1	4381	0.00	1	4796	0.10	0.04	1	4589
日比谷公園	沖積低地3	0.57	1	4171	0.00	1	4958	0.02	0.01	1	4933
平河町1丁目	台地2	1.31	2	2674	0.01	1	4279	0.09	0.12	1	3899
平河町2丁目	台地2	0.4	1	4425	0.00	1	4801	0.14	0.05	1	4477
富士見1丁目	台地2	0.49	1	4287	0.00	1	4746	0.16	0.08	1	4295
富士見2丁目	台地2	0.36	1	4492	0.00	1	4829	0.15	0.05	1	4479
丸の内1丁目	沖積低地2	0.55	1	4205	0.00	1	5086	0.10	0.05	1	4498
丸の内2丁目	沖積低地3	0.07	1	4990	0.00	1	5029	0.09	0.01	1	5059
丸の内3丁目	沖積低地2	0.38	1	4459	0.00	1	5078	0.10	0.04	1	4679
神田三崎町1丁目	谷底低地3	0.46	1	4348	0.00	1	4605	0.13	0.06	1	4445
神田三崎町2丁目	谷底低地3	1.99	2	1795	0.02	1	3762	0.12	0.24	2	2814
神田三崎町3丁目	谷底低地3	1.06	1	3180	0.00	1	4585	0.11	0.12	1	3846
有楽町1丁目	沖積低地3	0.64	1	4049	0.00	1	4771	0.10	0.07	1	4393
有楽町2丁目	沖積低地2	1.51	2	2352	0.00	1	4870	0.14	0.22	1	3004
四番町	台地2	0.28	1	4631	0.00	1	5009	0.19	0.05	1	4493
六番町	台地2	0.58	1	4148	0.00	1	4599	0.17	0.1	1	4040

資料編

震災対策編

第1部 震災予防対策計画

資料第3

区有防災関連施設の現況（全部局）

（令和5年7月1日現在）

施設名	所在地	所轄	施設の概要		防災関連施設			
			規模	延面積 (㎡)	井戸	備蓄 倉庫	屋外 無線	避難所
千代田区役所本庁舎 ・ 1～10階区庁舎 ・ 11～23階国九段第三合 同庁舎	九段南 1-2-1	政策経営部他	23F/B3F	24,501		○		
麴町出張所	麴町 2-8	出張所他	5F/B1F	1,848		○	○	
富士見出張所	富士見 1-6-7	出張所他	4F/B1F	981		○	○	
神保町ひまわり館 ・ 神保町出張所 ・ 区営神保町第二住宅 ・ 神保町高齢者住宅 ・ 神保町職員住宅	神田神保町 2-40	出張所他	13F/B2F	4,937		○	○	
神田公園出張所	神田司町 2-2	出張所他	6F/B1F	879		○		
万世橋出張所	外神田 1-1-11	出張所他	6F/B1F	1,290		○	○	
和泉橋出張所	神田佐久間町 1-11-7	出張所他	6F/B1F	1,180		○		
ちよだプラットフォーム フォームスクウェア	神田錦町 3-21	地域振興部	5F/B2F	5,790		○	○	
九段さくら館 ・ 区民集会室 ・ 区民住宅	九段南 2-9-6	出張所他	7F/B1F	3,531		○		
・ 神田保育園 ・ 民営高齢者施設	神田淡路町 2-109	子ども部他	8F/B1F	2,222				
西神田コスモス館 ・ 西神田保育園 ・ 西神田児童センター ・ 西神田住宅	西神田 2-6-2	子ども部他	25F/B1F	25,777		○		
麴町保育園	一番町 4	子ども部	4F/B1F	1,519			○	
・ 四番町保育園 ・ 四番町児童館 ・ 四番町区民集会室 ・ 区営四番町住宅	四番町 11	子ども部他	7F/B1F	3,089		○	○	
・ 一番町児童館 ・ 一番町区民集会室 ・ 区営一番町住宅	一番町 10-22	子ども部他	6F/B1F	2,878		○		
かがやきプラザ ・ 高齢者総合サポートセ ンターかがやきプラ ザ ・ 九段坂病院	九段南 1-6-10	保健福祉部	16F/B2F	2,094		○		○
いきいきプラザ一番町	一番町 12	保健福祉部	8F/B2F	10,408		○	○	○
岩本町ほほえみプラザ	岩本町 2-15-3	保健福祉部	14F/B2F	10,562		○	○	○
千代田保健所	九段北 1-2-14	保健福祉部	7F/B2F	2,948				
千代田土木事務所	一ツ橋 2-1-1	環境まちづくり 部	2F	273				
・ 九段生涯学習館 ・ 区営九段住宅	九段南 1-5-10	地域振興他	9F/B1F	3,712		○		○

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

施設名	所在地	所轄	施設の概要		防災関連施設			
			規模	延面積 (㎡)	井戸	備蓄 倉庫	屋外 無線	避難所
日比谷図書文化館	日比谷公園 1-4	地域振興部	4F/B1F	10,154				
四番町図書館※1	三番町 14-7	地域振興部	7F	872.39		○		
スポーツセンター	内神田 2-1-8	地域振興部	8F/B1F	11,853		○	○	○
麴町小学校・幼稚園	麴町 2-8	子ども部	5F/B1F	10,619	○	○	○	○
九段小学校・幼稚園※1	三番町 16	子ども部	3F/B1F	4,647	○	○		○
番町小学校・幼稚園	六番町 8	子ども部	4F/B1F	7,888	○	○	○	○
富士見みらい館 ・ 富士見小学校 ・ ふじみこども園 ・ 富士見わんぱくひろば	富士見 1-10-3	子ども部	6F/B1F	12,614	○	○		○
お茶の水小学校・幼稚園	神田猿樂町 1-1-1	子ども部	6F/B2F	13,798.32	○	○	○	○
神田さくら館 ・ 千代田小学校・幼稚園 ・ まちかど図書館 ・ 児童家庭支援センター	神田司町 2-16	子ども部	7F/B2F	14,760	○	○	○	○
昌平童夢館 ・ 昌平小学校・幼稚園 ・ 神田児童館 ・ まちかど図書館	外神田 3-4-7	子ども部	6F/B2F	15,007	○	○	○	○
ちよだパークサイトプラザ ・ 和泉小学校・幼稚園 ・ いずみこども園	神田和泉町 1	子ども部	8F/B1F	9,825		○	○	○
麴町中学校	平河町 2-5-1	子ども部	6F/B1F	12,060		○	○	○
九段中等教育学校 ・ 九段校舎 ・ 富士見校舎	九段北 2-2-1 富士見 1-10-14	子ども部	6F/B1F 6F	13,990 4,255		○	○	
神田一橋中学校	一ツ橋 2-6-14	子ども部	4F/B1F	10,293	○	○	○	○
旧今川中学校	鍛冶町 2-4-2	子ども部	3F	2,081	○	○	○	○
旧アーツ千代田 3331	外神田 6-11-14	地域振興部	3F/B1F	7,249	○	○	○	○
旧永田町小学校	永田町 2-19-1	子ども部	3F/B1F	4,413	○		○	

(延面積は行政基礎資料集による。)

※1 四番町図書館は、令和8年度まで仮施設で運営(予定)

資料第4

指定緊急避難場所・指定避難所の指定基準（災害対策・危機管理課）

○指定緊急避難場所の指定基準

災害の種類	指定基準
洪水	<p>水防法に基づく洪水浸水想定区域外に立地していること。但し、以下の条件に当てはまる場合はこの限りでない。</p> <p>(1) 想定浸水深以上の高さに受入の用に供すべき場所が存すること</p> <p>(2) 安全な構造として、当該異常な現象により生ずる水圧、波力、振動、衝撃等により損壊、転倒、滑動等の活動体力上支障のある事態を生じない構造のものであること。</p>
崖崩れ	<p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域外に立地していること。但し、土砂災害警戒区域内に立地し、以下の条件に当てはまる場合はこの限りでない。</p> <p>(1) 鉄筋コンクリート造等の極力強固な構造などを備えていること</p>
高潮	<p>水防法に基づく高潮氾濫浸水想定区域外に立地していること。但し、以下の条件に当てはまる場合はこの限りではない。</p> <p>(1) 想定浸水深以上の高さに受入の用に供すべき場所が存すること。</p> <p>(2) 安全な構造として、当該異常な現象により生ずる水圧、波力、振動、衝撃等により損壊、転倒、滑動等の活動体力上支障のある事態を生じない構造のものであること。</p>
地震	<p>以下のいずれかの条件に適合するものであること。</p> <p>(1) 昭和56年の建築基準法施行令改正により導入された新耐震基準に適合している施設若しくは耐震診断や耐震改修により耐震安全性が確認されている施設であること。</p> <p>(2) 当該場所またはその周辺に地震が発生した場合において人の生命または身体に危険を及ぼすおそれのある建築物、工作物その他の物がないこと。</p>
内水氾濫	<p>水防法に基づく雨水出水浸水想定区域又は東京都の都市型水害対策連絡会が作成及び公表する浸水予想区域（神田川流域又は隅田川及び新河岸川流域）の外に立地すること。但し、以下の条件に当てはまる場合はこの限りでない。</p> <p>(1) 予想浸水深以上の高さに受入の用に供すべき場所が存すること。</p> <p>(2) 安全な構造として、当該異常な現象により生ずる水圧、波力、振動、衝撃等により損壊、転倒、滑動等の活動体力上支障のある事態を生じない構造のものであること。</p>

○指定避難所の指定基準

指定基準
1 避難のための立ち退きを行った居住者等又は被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模を有するものであること。
2 速やかに、被災者等を受け入れ、又は生活関連物資を被災者等に配布することが可能な構造又は設備を有すること。
3 想定される災害による影響が比較的少ない場所に立地していること
4 避難所入所者だけでなく、在宅での避難生活者に対しても、必要な支援を講じる際の拠点となることを踏まえて、車両その他の運搬手段による物資の輸送等が比較的容易な場所にあること。

※ 指定避難所について、現在地域防災計画に位置付けている避難所は指定基準を満たしているためその全てを指定する。

資料第5

指定緊急避難場所・指定避難所等一覧（災害対策・危機管理課）

＜避難所・緊急避難場所＞

名称	指定緊急避難場所					指定 避難所
	洪水	土砂災害	高潮	内水氾濫	地震	
麴町小学校	○	○	○	○	○	○
九段小学校	○	○	○	○	○	○
番町小学校	○		○	○	○	○
麴町中学校	○	○	○	○	○	○
富士見みらい館	○	○	○	○	○	○
お茶の水小学校	○	○	○	○	○	○
神田一橋中学校	○	○		○	○	○
神田さくら館	○		○	○	○	○
昌平童夢館		○	○	○	○	○
旧アーツ千代田 3331			○	○	○	○
ちよだパークサイドプラザ				○	○	○
旧今川中学校			○	○	○	○
都立一橋高校			○	○	○	○
区立スポーツセンター	○		○	○	○	○
都立日比谷高校					○	○
九段生涯学習館					○	○
岩本町ほほえみプラザ				○	○	○
明治大学	○		○			
法政大学	○		○			
専修大学	○					
上智大学	○		○			
日本大学会館	○		○			
日本大学通信教育部	○		○			
日本大学歯学部	○		○			
日本大学理工学部①	○		○			
日本大学理工学部②	○		○			
日本大学経済学部	○					
日本大学法学部①	○					
日本大学法学部②	○					
二松学舎大学	○		○			
日本歯科大学	○		○			

<災害時退避場所>

名称	想定する災害種別				
	洪水	土砂災害	高潮	内水氾濫	地震
北の丸公園	○	○	○	○	○
皇居東御苑					○
皇居外苑	○	○	○	○	○
日比谷公園	○	○	○	○	○
真田堀運動場	○		○	○	○
外濠公園	○		○	○	○

資料第6

区内橋梁現況
(環境まちづくり部、東京国道事務所、第一建設事務所)

(令和5年7月1日現在)

種別	橋名	場所	構造	橋長 m	橋面積 m ²	架設年月	備考
河川橋	和泉橋	神田岩本町	鋼桁橋	35.76	1,573.50	昭 5.3	国道
〃	万世橋	神田須田町 1-25	コンクリート ラーメン橋	26.00	936.00	昭 5.9	〃
陸橋	四谷見附橋	麹町 6-7	方丈鋼 ラーメン橋	44.40	1,731.60	平 3.10	〃
〃	赤坂見附陸橋	永田町	鋼桁橋 PS コンクリート 床板橋	130.62	2,168.30	昭 39.5	〃
〃	大和橋	岩本町 3	鋼橋	13.40	482.30	昭 2.12	都道
河川橋	水道橋	神田三崎町 1	〃	24.90	1,342.20	昭 63.3	〃
〃	俎橋	九段北 1	〃	30.80	1,324.40	昭 58.1	〃
陸橋	市ヶ谷橋	五番町	コンクリート橋	36.40	737.70	昭 2.12	〃
河川橋	一ツ橋	一ツ橋 2-1	鋼橋	16.20	450.40	大 14.11	〃
〃	鎌倉橋	内神田 1	コンクリート橋	30.20	693.40	昭 4.3	〃
〃	新常盤橋	大手町 2	鋼橋	39.40	1,109.70	昭 63.3	〃
〃	神田橋	大手町 1	鋼橋	36.70	1,247.80	昭 55.1	〃
〃	聖橋	神田駿河台 4	鋼橋 コンクリート橋	72.90	1,674.40	昭 2.7	〃
〃	昌平橋	神田淡路町 1	コンクリート アーチ橋	22.90	767.40	昭 3.12	〃
橋	竹橋	北の丸公園～ 一ツ橋一丁目	鉄筋 コンクリート橋	49.43	1,087.40	大 15.5	区道
〃	弁慶橋	紀尾井町～ 港区元赤坂一丁目	鉄筋 コンクリート橋	41.06	862.26	昭 60.11	〃
陸橋	隼町無名橋	隼町 4	鋼橋	13.00	80.60	昭 38.	〃
〃	新四谷見附橋	六番町～ 新宿区四谷一丁目	鋼橋	39.25	628.00	大 14.10	〃
〃	新見附橋	新宿区市谷田町三丁 目～富士見二丁目	鋼橋	20.70	231.84	昭 4.7	〃
〃	牛込橋	飯田橋四丁目～ 新宿区神楽坂一丁目	鋼橋	46.00	659.45	平 8.3	〃
河川橋	小石川橋	飯田橋三丁目～ 文京区後楽一丁目	鋼橋	28.90	357.23	平 24.2	〃
〃	三崎橋	飯田橋三丁目～ 神田三崎町三丁目	鋼橋	27.00	189.00	昭 29.3	〃
〃	新三崎橋	飯田橋三丁目～ 神田三崎町三丁目	鋼橋	28.30	266.02	平 14.1	〃

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

種別	橋名	場所	構造	橋長 m	橋面積 ㎡	架設年月	備考
河川橋	新川橋	飯田橋二丁目～ 神田三崎町三丁目	鋼橋	27.00	297.00	昭 2.7	区道
〃	堀留橋	九段北一丁目～ 西神田三丁目	鉄筋 コンクリート橋	25.60	691.20	大 15.9	〃
〃	南堀留橋	九段北一丁目～ 神田神保町三丁目	鋼橋	25.60	281.60	昭 3.8	〃
〃	宝田橋	九段北一丁目～ 神田神保町三丁目	鋼橋	27.00	202.50	昭 43.12	〃
〃	雉子橋	一ツ橋一丁目～ 一ツ橋二丁目	鋼橋	32.15	868.05	昭 2.11	〃
〃	錦橋	大手町一丁目～ 神田錦町三丁目	鉄筋 コンクリート橋	33.75	742.50	大 15.8	〃
〃	常盤橋	大手町二丁目～ 中央区日本橋本石町 二丁目	鉄筋 コンクリート橋	41.45	1,267.60	大 15.12	〃
〃	後楽橋	神田三崎町三丁目～ 文京区後楽一丁目	鋼橋	21.00	461.16	昭 2.11	〃
〃	お茶の水橋	神田駿河台二丁目 ～文京区湯島一丁目	鋼橋	80.00	1,840.00	昭 6.5	〃
〃	美倉橋	東神田三丁目～ 東神田二丁目	鋼橋	35.35	824.43	昭 4.2	〃
〃	左衛門橋	東神田二丁目～ 東神田三丁目	鋼橋	35.50	532.50	昭 5.9	〃

資料第7

区内横断歩道橋・歩行者専用橋現況
(環境まちづくり部、東京国道事務所、第一建設事務所)

(令和5年7月1日現在)

		歩道橋・歩行者専用橋名	場 所	備考
一般国道	4号線	東紺屋町	神田紺屋町	国道
	〃	和泉橋南	岩本町 3-10	〃
	246号線	赤坂見附	永田町 2-18	〃
主要地方道	第8号	飯田橋第二	飯田橋 1-7	都道
	第302号	田安門前	九段北 2-1	〃
〃		一橋高校前	東神田 2-10	〃
	第301号	水道橋東口	神田三崎町 2-9	〃
〃		裁判所前	霞が関 1-1	〃
	第302号	須田町	神田須田町 1-1	〃
特例都道	第401号	青葉	九段南 2-1	〃
	第405号	霞が関	虎の門 1	〃
特別区道				
	千第229号	みたけ橋	北の丸公園	区道
〃	千第698号	特別区道千第698号歩行者専用橋	神田相生町	〃
〃	千第711号	秋葉原西口公共デッキA	外神田 1-18	〃
〃	千第711号	秋葉原西口公共デッキB	外神田 1-18	〃
河川橋		三崎橋人道橋(上流側)	神田三崎町 3-9	〃
〃		三崎橋人道橋(下流側)	神田三崎町 3-9	〃
〃		神田ふれあい橋	神田須田町 2-25	〃
〃		あいあい橋	飯田橋 3-10	〃
〃		竜閑さくら橋	大手町 2-4	〃

資料第8

地下街の防災施設等の現況（消防署）

（令和5年7月1日現在）

区分 名称	床面積 (道路を含む)	消防用設備等			道路の程度 (難易)
		消火設備	警報設備	排煙施設有無	
東京駅一番街	4,032 m ²	F・H・ス・連	自・放	有	易
西銀座デパート (北数寄屋ビル)	3,848 m ²	F・H・ス・連	自・放	無	易
銀座インズ1 (南有楽ビル)	2,413 m ²	F・H・ス	自・放	無	易
銀座インズ2 (中有楽ビル)	3,066 m ²	F・H・ス	自・放	無	易
銀座インズ3 (北有楽ビル)	2,640 m ²	F・H・連・散	自・放	無	易

（注）消火設備等の区分

- | | |
|-------------|--------------|
| F - 消火器 | H - 屋内消火栓 |
| ス - スプリンクラー | イ - インターホン |
| 連 - 連結送水管 | 自 - 自動火災報知設備 |
| 放 - 放送設備 | 散 - 連結散水設備 |

資料第9

千代田区防災行政無線固定系屋外子局及び文字表示盤設置場所
(災害対策・危機管理課)

(令和5年4月現在)

(1) 防災行政無線固定系屋外子局 (小型スピーカー含む)

局番	設置場所	住所
1	大手町区道	大手町1-1先
2	読売会館	有楽町1-11-1
3	皇居外苑①	皇居外苑1
4	日比谷公園①	日比谷公園1-6
5	永田町一丁目区道	永田町1-4先
6	ベルサール半蔵門	麴町1-6-4
7	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2
8	旧永田町小学校	永田町2-19-1
9	住友半蔵門ビル	隼町3-16
10	麴町中学校	平河町2-5-1
11	清水谷公園	紀尾井町3
12	千鳥ヶ淵公園①	麴町1-2
13	麴町小学校	麴町2-8
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3
15	スクワール麴町	麴町6-6
16	麴町保育園	一番町4
17	調整中	
18	番町小学校	六番町8
19	二松学舎大学附属高校	九段南2-1-32
20	東京家政学院	三番町22
21	皇居東御苑①	千代田1
22	北の丸公園①	北の丸公園2
23	九段下交差点	九段南1-5-7先
24	靖国神社	九段北3-1-1
25	市ヶ谷駅前	九段北4-4先
26	旧九段中学校	富士見1-1-6
27	九段中等教育学校	富士見1-10-14
28	富士見出張所	富士見1-6-7
29	千代田清掃事務所飯田橋車庫	飯田橋3-13-2
30	神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14
31	学士会館	神田錦町3-28
32	調整中	
33	調整中	
34	神三児童遊園	神田神保町3-10
35	神保町出張所	神田神保町2-40
36	鉄建建設	神田三崎町2-5-3
37	スポーツセンター	内神田2-1-8
38	神田橋公園	神田錦町1-29

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

局番	設置場所	住所
39	ちよだプラットフォームスクウェア	神田錦町3-2-1
40	神田さくら館	神田司町2-1-6
41	旧千代田保健所	神田錦町3-1-0
42	出版クラブビル	神田神保町1-3-2
43	小学館ビル	一ツ橋2-3-1
44	東京メトロ神田須田町ビル	神田須田町1-1-6
45	損保会館	神田淡路町2-9
46	万世橋出張所	外神田1-1-1-1
47	昌平童夢館	外神田3-4-7
48	旧アーツ千代田 3331	外神田6-1-1-4
49	都立一橋高校	東神田1-1-2-1-3
50	いきいきプラザ一番町	一番町1-2
51	大和橋都道	岩本町3-6先
52	ユニゾ東神田三丁目ビル	東神田3-1-2
53	中小企業振興公社（都産業労働局秋葉原庁舎）	神田佐久間町1-9
54	ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町1
55	三楽病院	神田駿河台2-5
56	旧ちよだボランティアセンター	西神田1-3-4
57	瀬川ビル	神田駿河台2-8
58	宮本公園	外神田2-1-6-9
59	四国ビル	内神田1-1-3-7
60	調整中	
61	新東京ビル	丸の内3-3-1
62	ニュー中野ビル	岩本町1-3-1
63	調整中	
64	東京通信病院	富士見2-1-4-2-3
65	クォーク秋葉原ビル（旧 IO プラザ AKIBA）	外神田4-7-1
66	新大手町ビル	大手町2-2-1
67	内幸町ホール	内幸町1-5-1
68	都立日比谷高校	永田町2-1-6-1
69	調整中	
70	新見附橋	五番町無番地先 外濠公園
小型スピーカー		
100	日比谷公園②	日比谷公園1-6
101	秋葉原駅前植樹帯	神田花岡町1番地先
102	外濠公園	五番町無番地先
103	神田橋公園	神田錦町1-2-9
104	四ツ谷駅前広場	麴町6-6先
105	皇居外苑②	皇居外苑1
106	北の丸公園②	北の丸公園2
107	皇居東御苑②	千代田1
108	JR 市ヶ谷駅前広場（外濠公園内）	九段北4-4
109	JR 水道橋駅前区道	神田三崎町2-9先
110	JR 有楽町駅前広場	有楽町2-9先

局番	設置場所	住所
111	神田児童公園	神田司町2-3
112	千鳥ヶ淵公園②	麴町1-2
113	九段坂公園	九段南2-2-18
114	JR 飯田橋駅前	飯田橋3-6-9

(2) 文字表示盤設置箇所

	設置場所	住所
1	大手町区道	大手町1-1先
2	日比谷公園	日比谷公園1-6
3	永田町一丁目区道	永田町1-4先
4	清水谷公園	紀尾井町3
5	千鳥ヶ淵公園①	麴町1-2
6	北の丸公園①	北の丸公園2
7	九段下交差点	九段南1-5-7先
8	市ヶ谷駅前	九段北4-4先
9	神三児童遊園	神田神保町3-10
10	神田橋公園	神田錦町1-29
11	大和橋都道	岩本町3-6先
12	宮本公園	外神田2-16-9
13	新見附橋	富士見2-17先
14	秋葉原駅前植樹帯	神田花岡町1番地先
15	四ツ谷駅前広場	麴町6-6先
16	九段坂公園	九段南2-20
17	神田児童公園	神田司町2-3
18	JR 水道橋駅前区道	神田三崎町2-9先
19	JR 有楽町駅前広場	有楽町2-9先
20	千鳥ヶ淵公園②	麴町1-2
21	JR 市ヶ谷駅前広場 (外濠公園内)	九段北4-4
22	JR 飯田橋駅前	飯田橋3-6-9

資料第10 千代田区MCA無線機配備表（災害対策・危機管理課）

（令和5年7月1日）

呼出番号	区分	施設名	設置機種
1	地域振興部	九段生涯学習館	半固定局
2	地域振興部	スポーツセンター	半固定局
3	地域振興部	旧アーツ千代田 3331	半固定局
4	地域振興部	千代田万世会館	半固定局
5	地域振興部	千鳥ヶ淵ボート場	半固定局
6	地域振興部	(公財)まちみらい千代田	半固定局
7	地域振興部	四番町図書館	携帯局
8	地域振興部	麴町出張所	半固定局
9	地域振興部	富士見出張所	半固定局
10	地域振興部	神保町出張所	半固定局
11	地域振興部	神田公園出張所	半固定局
12	地域振興部	万世橋出張所	半固定局
13	地域振興部	和泉橋出張所	半固定局
14	地域振興部	内幸町ホール	半固定局
15	地域振興部	日比谷図書文化館	携帯局
16	地域振興部	新規開設施設用（地域振興部）	半固定局
17	地域振興部	麴町小学校避難所班用1	携帯局
18	地域振興部	九段小学校避難所班用1	携帯局
19	地域振興部	番町小学校避難所班用1	携帯局
20	地域振興部	麴町中学校避難所班用1	携帯局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
21	地域振興部	富士見みらい館避難所班用 1	携帯局
22	地域振興部	お茶の水小学校（旧九段中学校）避難所班用 1	携帯局
23	地域振興部	神田一橋中学校避難所班用 1	携帯局
24	地域振興部	神田さくら館避難所班用 1	携帯局
25	地域振興部	昌平童夢館避難所班用 1	携帯局
26	地域振興部	旧アーツ千代田 3331 避難所班用 1	携帯局
27	地域振興部	旧今川中学校避難所班用 1	携帯局
28	地域振興部	ちよだパークサイドプラザ避難所班用 1	携帯局
29	地域振興部	一橋高校避難所班用 1	携帯局
30	地域振興部	スポーツセンター避難所班用 1	携帯局
31	地域振興部	岩本町ほほえみプラザ避難所班用 1	携帯局
41	地域振興部	麴町出張所地区連合町会長	携帯局
42	地域振興部	富士見地区町会連合会長	携帯局
43	地域振興部	神保町地区町会連合会長	携帯局
44	地域振興部	神田公園地区連合町会長	携帯局
45	地域振興部	万世橋地区町会連合会長	携帯局
46	地域振興部	神田駅東連合町会長	携帯局
47	地域振興部	岩本町東神田町会連合会長	携帯局
48	地域振興部	秋葉原東部町会連合会長	携帯局
49	地域振興部	安全・安心パトロール車①	携帯局
50	地域振興部	安全・安心パトロール車②	携帯局

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

呼出番号	区分	施設名	設置機種
51	地域振興部	安全・安心パトロール車③	携帯局
52	地域振興部	安全・安心パトロール車 詰所	携帯局
99	地域振興部	コミュニティ総務課	半固定局
100	保健福祉部	千代田保健所	半固定局
101	保健福祉部	障害者福祉センター えみふる	半固定局
102	保健福祉部	極楽湯	半固定局
103	保健福祉部	いきいきプラザ一番町	半固定局
104	保健福祉部	岩本町ほほえみプラザ	半固定局
105	保健福祉部	淡路にこにこフォーユープラザ	半固定局
106	保健福祉部	かんだ連雀	半固定局
107	保健福祉部	ジロール麴町	携帯局
108	保健福祉部	ジロール神田佐久間町	携帯局
109	保健福祉部	THE BANCHO	携帯局
110	保健福祉部	新規開設施設用（保健福祉部）	携帯局
148	保健福祉部	在宅支援課	携帯局
149	保健福祉部	福祉総務課	半固定局 (副指令局)
150	環境まちづくり部	土木事務所神田橋分室	半固定局
151	環境まちづくり部	千代田土木事務所	半固定局
152	環境まちづくり部	千代田土木事務所	携帯局
153	環境まちづくり部	土木事務所神田橋分室	携帯局
157	環境まちづくり部	千代田清掃事務所飯田橋車庫	半固定局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
158	環境まちづくり部	千代田清掃事務所三崎町中継所	半固定局
159	環境まちづくり部	千代田清掃事務所飯田橋車庫（携帯局）	携帯局
160	環境まちづくり部	千代田清掃事務所（携帯局）	携帯局
198	環境まちづくり部	道路公園課	半固定局
199	環境まちづくり部	環境まちづくり総務課	半固定局 （副指令局）
200	環境まちづくり部	千代田清掃事務所	半固定局
201	子ども部	麴町保育園	半固定局
202	子ども部	神田保育園	半固定局
203	子ども部	西神田保育園	半固定局
204	子ども部	四番町保育園	半固定局
205	子ども部	西神田児童センター	半固定局
206	子ども部	一番町児童館	携帯局
207	子ども部	四番町児童館	携帯局
208	子ども部	神田児童館	携帯局
209	子ども部	児童・家庭支援センター	半固定局
210	子ども部	ふじみこども園	半固定局
211	子ども部	いずみこども園	半固定局
212	子ども部	麴町幼稚園	携帯局
213	子ども部	九段幼稚園	携帯局
214	子ども部	番町幼稚園	携帯局
215	子ども部	お茶の水幼稚園	携帯局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
216	子ども部	千代田幼稚園	携帯局
217	子ども部	昌平幼稚園	携帯局
218	子ども部	麴町小学校	半固定局
219	子ども部	九段小学校	半固定局
220	子ども部	番町小学校	半固定局
221	子ども部	富士見小学校	半固定局
222	子ども部	お茶の水小学校（旧九段中学校）	半固定局
223	子ども部	千代田小学校	半固定局
224	子ども部	昌平小学校	半固定局
225	子ども部	和泉小学校	半固定局
226	子ども部	麴町中学校	半固定局
227	子ども部	神田一橋中学校	半固定局
228	子ども部	旧今川中学校	半固定局
229	子ども部	九段中等教育学校(九段校舎)	半固定局
230	子ども部	都立 日比谷高等学校	半固定局
231	子ども部	都立 一橋高等学校	半固定局
232	子ども部	麴町小学校	携帯局
233	子ども部	九段小学校	携帯局
234	子ども部	番町小学校	携帯局
235	子ども部	富士見小学校	携帯局
236	子ども部	お茶の水小学校（旧九段中学校移動済）	携帯局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
237	子ども部	千代田小学校	携帯局
238	子ども部	昌平小学校	携帯局
239	子ども部	和泉小学校	携帯局
240	子ども部	麴町中学校	携帯局
241	子ども部	神田一橋中学校	携帯局
242	子ども部	九段中等教育学校(九段校舎)	携帯局
243	子ども部	新規開設施設用(保育園を除く子ども部施設)	携帯局
244	子ども部	新規開設施設用(保育園を除く子ども部施設)	携帯局
245	子ども部	新規開設施設用(保育園を除く子ども部施設)	携帯局
246	その他	環境政策課	携帯局
300	子ども部	アスク二番町保育園	携帯局
301	子ども部	ひまわり育児室	携帯局
302	子ども部	小学館アカデミー昌平保育園	携帯局
303	子ども部	ポピンズナーサリースクール一番町	携帯局
304	子ども部	保育園ドルチェ	携帯局
305	子ども部	キッズスクウェア丸の内東京ビル	携帯局
306	子ども部	マミーズエンジェル神田駅前保育園	携帯局
307	子ども部	小学館アカデミー神保町保育園	携帯局
308	子ども部	新規開設施設用(保育園)	携帯局
309	子ども部	ピノキオ幼児舎 番町園	携帯局
310	子ども部	キッズスクウェア永田町	携帯局

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

呼出番号	区分	施設名	設置機種
311	子ども部	保育室愛の園	携帯局
312	子ども部	キッズスクウェア丸の内永楽ビル	携帯局
313	子ども部	ほっぺるランド西神田	携帯局
314	子ども部	グローバルキッズ飯田橋園	携帯局
315	子ども部	アイグラン保育園東神田	携帯局
316	子ども部	クレアナーサリー市ヶ谷	携帯局
317	子ども部	神田淡路町保育園大きなおうち	携帯局
318	子ども部	グローバル六番町園	携帯局
319	子ども部	二番町ちとせ保育園	携帯局
320	子ども部	千代田せいが保育園	携帯局
321	子ども部	ベネッセ内神田保育園	携帯局
322	子ども部	保育園神田ベアーズ	携帯局
323	子ども部	AIAI NURSERY 三番町	携帯局
324	子ども部	平河町ちとせ保育園	携帯局
325	子ども部	ほっぺるランド外神田	携帯局
326	子ども部	グローバルキッズ飯田橋こども園	携帯局
327	子ども部	厚生労働省5号館保育室	携帯局
328	子ども部	アソシエナーサリー霞が関	携帯局
329	子ども部	グローバルキッズ経済産業省保育室	携帯局
330	子ども部	ゆうてまち保育園	携帯局
331	子ども部	財務省らる保育室	携帯局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
332	子ども部	あい・ぽーと小さな家麹町	携帯局
333	子ども部	新規開設施設用（保育園）	携帯局
334	子ども部	マミーズエンジェル千代田保育園	携帯局
335	子ども部	グローバルキッズ神田駅前保育園	携帯局
336	子ども部	ハイブリットマムプリスクールナーサリー千代田富士見	携帯局
337	子ども部	岩本町ちとせ保育園	携帯局
338	子ども部	外神田かなりや保育園	携帯局
339	子ども部	新規開設施設用（保育園）	携帯局
340	子ども部	新規開設施設用（保育園）	携帯局
341	子ども部	新規開設施設用（保育園）	携帯局
342	子ども部	新規開設施設用（保育園）	携帯局
343	子ども部	新規開設施設用（保育園）	携帯局
344	子ども部	新規開設施設用（保育園）	携帯局
345	子ども部	新規開設施設用（保育園）	携帯局
346	子ども部	新規開設施設用（保育園）	携帯局
399	子ども部	子ども総務課	半固定局 (副指令局)
401	生活関連機関	千代田区医師会	半固定局
402	生活関連機関	神田医師会	半固定局
403	生活関連機関	丸の内歯科医師会	半固定局
404	生活関連機関	麹町歯科医師会	半固定局
405	生活関連機関	千代田区歯科医師会	半固定局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
406	生活関連機関	千代田区薬剤師会	半固定局
407	生活関連機関	宮内庁管理部管理課	半固定局
408	生活関連機関	国土交通省東京国道事務所	半固定局
409	生活関連機関	東京都交通局日比谷駅務区	半固定局
410	生活関連機関	東京都建設局第一建設事務所千代田工区	半固定局
411	生活関連機関	東京メトロ大手町駅務区	半固定局
412	生活関連機関	第一建設事務所 本部	半固定局
413	生活関連機関	麴町郵便局	半固定局
414	生活関連機関	東京都水道局中央支所	半固定局
415	生活関連機関	東京都下水道局中部下水道事務所	半固定局
416	生活関連機関	N T T 東日本-東京南支店設備部門千代田サービスセンター	半固定局
417	生活関連機関	東京ガスネットワーク (株) 南部ガスライト24	半固定局
418	生活関連機関	東京電力パワーグリッド(株)銀座支社	半固定局
419	生活関連機関	JR 東京駅	半固定局
420	生活関連機関	TX 秋葉原駅	半固定局
421	生活関連機関	東京ケーブルネットワーク	半固定局
422	生活関連機関	三井記念病院	半固定局
423	生活関連機関	日本大学病院	半固定局
424	生活関連機関	東京逋信病院	半固定局
425	生活関連機関	三楽病院	半固定局
426	生活関連機関	杏雲堂病院	半固定局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
427	生活関連機関	日本大学歯学部付属歯科病院	半固定局
428	生活関連機関	井上眼科病院	半固定局
429	生活関連機関	神尾記念病院	半固定局
430	生活関連機関	東京歯科大学水道橋病院	半固定局
431	生活関連機関	浜田病院（産）	半固定局
432	生活関連機関	明和病院（透）	半固定局
433	生活関連機関	九段坂病院	半固定局
434	生活関連機関	半蔵門病院	半固定局
435	生活関連機関	日本歯科大学付属病院	半固定局
501	防災機関	皇宮警察本部	半固定局
502	防災機関	麴町警察署	半固定局
503	防災機関	丸の内警察署	半固定局
504	防災機関	神田警察署	半固定局
505	防災機関	万世橋警察署	半固定局
506	防災機関	丸の内消防署	半固定局
507	防災機関	麴町消防署	半固定局
508	防災機関	神田消防署	半固定局
509	中央省庁	総務省	半固定局
510	中央省庁	内閣府	半固定局
511	中央省庁	経済産業省	半固定局
512	中央省庁	農林水産省	半固定局

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

呼出番号	区分	施設名	設置機種
513	中央省庁	国土交通省	半固定局
514	中央省庁	厚生労働省	半固定局
515	中央省庁	文部科学省	半固定局
516	中央省庁	法務省	半固定局
517	災害時退避場所	皇居東御苑 管理事務所	半固定局
518	災害時退避場所	日比谷公園 管理事務所	半固定局
519	災害時退避場所	皇居外苑 管理事務所	携帯局
520	災害時退避場所	皇居外苑 管理事務所 北の丸分室	携帯局
551	支援組織	東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会	半固定局
552	支援組織	富士見・飯田橋駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会	半固定局
553	支援組織	四ツ谷駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会	半固定局
554	支援組織	秋葉原駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会	半固定局
555	支援組織	秋葉原駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会 携帯局	携帯局
601	支援組織	明治大学	半固定局
602	支援組織	法政大学	半固定局
603	支援組織	専修大学	半固定局
604	支援組織	上智大学	半固定局
605	支援組織	日本大学 本部	半固定局
606	支援組織	日本大学 法学部	半固定局
607	支援組織	日本大学 経済学部	半固定局
608	支援組織	日本大学 歯学部	半固定局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
609	支援組織	日本大学 理工学部	半固定局
610	支援組織	二松学舎大学	半固定局
611	支援組織	東京家政学院	半固定局
612	支援組織	大妻学院	半固定局
613	支援組織	日本歯科大学	半固定局
614	支援組織	共立女子学園	半固定局
615	支援組織	社会福祉協議会	半固定局
616	支援組織	ホテルニューオータニ	半固定局
617	支援組織	総評会館	半固定局
618	支援組織	エフエム東京	半固定局
619	支援組織	東京都印刷工業組合千代田支部	半固定局
620	支援組織	三菱地所株式会社 ビル運営事業部	半固定局
621	支援組織	三菱地所プロパティマネジメント株式会社	半固定局
622	支援組織	三井住友海上火災保険（株）	半固定局
623	支援組織	公益財団法人東京 YWCA	半固定局
624	支援組織	東京ガーデンテラス紀尾井町	半固定局
625	支援組織	損保会館	半固定局
626	支援組織	御茶ノ水ソラシティ	半固定局
627	支援組織	アーバンネット神田ビル	半固定局
628	支援組織	秋葉原 UDX	半固定局
629	支援組織	ワテラス	半固定局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
630	支援組織	ホテルメトロポリタン エドモント	半固定局
631	支援組織	帝国ホテル東京	半固定局
632	支援組織	ニッポン放送・糖業協会	半固定局
633	支援組織	読売新聞東京本社ビル	半固定局
634	支援組織	大手町タワー	半固定局
635	支援組織	丸の内トラストタワー	半固定局
636	支援組織	有楽町イトシア	半固定局
637	支援組織	飯田橋グラン・ブルーム管理組合	半固定局
638	支援組織	学士会館	半固定局
639	支援組織	東京サンケイビル	半固定局
640	支援組織	JPタワー	半固定局
641	支援組織	ちよだプラットフォームスクウェア	半固定局
642	支援組織	一般財団法人 AVCC	半固定局
643	支援組織	KADOKAWA 富士見ビル	半固定局
644	支援組織	砂防会館	半固定局
645	支援組織	興産信用金庫	半固定局
646	支援組織	ザ・ペニンシュラ東京	半固定局
647	支援組織	大手町フィナンシャルシティ	半固定局
648	支援組織	東京都医師会	半固定局
649	支援組織	神保町三井ビルディング	半固定局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
650	支援組織	KANDA SQUARE	半固定局
651	支援組織	富国生命ビル（アンテナ未設置）	半固定局
652	支援組織	オリエントコーポレーション	半固定局
653	支援組織	東京ミッドタウン日比谷	半固定局
654	支援組織	全日通霞が関ビルディング	半固定局
655	支援組織	大手町プレイス	半固定局
656	支援組織	出版クラブビル	半固定局
657	支援組織	住友不動産秋葉原駅前ビル	半固定局
658	支援組織	住友不動産秋葉原ファーストビル	半固定局
659	支援組織	日本工営株式会社	半固定局
660	支援組織	丸の内二重橋ビル	半固定局
661	支援組織	日テレ四谷ビル	半固定局
662	支援組織	Otemachi One	半固定局
663	支援組織	日本海運会館	半固定局
664	支援組織	第一生命日比谷ファーストビル	半固定局
665	支援組織	都道府県センター	半固定局
666	支援組織	丸紅ビル	半固定局
667	支援組織	日本武道館	半固定局
668	支援組織	都市センターホテル	半固定局
669	支援組織	九段会館テラス	半固定局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
670	支援組織	東京区政会館別館	半固定局
671	支援組織	東宝日比谷プロムナードビル	半固定局
672	支援組織	中央大学 駿河台キャンパス	半固定局
673	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
674	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
675	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
676	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
677	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
678	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
679	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
680	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
681	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
682	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
683	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
684	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
685	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
686	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
687	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
688	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
689	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
690	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
691	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
692	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
693	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
694	支援組織	新規開設施設用（協定施設）	半固定局
700	その他	新規開設施設等用	携帯局
701	その他	新規開設施設等用	携帯局
702	その他	新規開設施設等用	携帯局
703	その他	新規開設施設等用	携帯局
704	その他	新規開設施設等用	携帯局
705	その他	新規開設施設等用	携帯局
706	その他	新規開設施設等用	携帯局
707	その他	新規開設施設等用	携帯局
708	その他	新規開設施設等用	携帯局
800	本部	本部（総括・機動）	携帯局
801	本部	本部（総括・機動）	携帯局
802	本部	本部（総括・機動）	携帯局
803	本部	本部（総括・機動）	携帯局
804	本部	本部（総括・機動）	携帯局
805	本部	初動調査班：①避難所等	携帯局
806	本部	初動調査班：①避難所等	携帯局
807	本部	初動調査班：①避難所等	携帯局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
808	本部	初動調査班：①避難所等	携帯局
810	本部	初動調査班：②昼間区民	携帯局
811	本部	初動調査班：②昼間区民	携帯局
812	本部	初動調査班：②昼間区民	携帯局
813	本部	初動調査班：②昼間区民	携帯局
814	本部	初動調査班：③医療施設、病院	携帯局
815	本部	初動調査班：③医療施設、病院	携帯局
816	本部	初動調査班：③医療施設、病院	携帯局
817	本部	初動調査班：③医療施設、病院	携帯局
818	本部	初動調査班：④土木・清掃	携帯局
819	本部	初動調査班：④土木・清掃	携帯局
820	本部	初動調査班：④土木・清掃	携帯局
821	本部	初動調査班：④土木・清掃	携帯局
822	本部	初動調査班：⑤ライフライン・官公庁	携帯局
823	本部	初動調査班：⑤ライフライン・官公庁	携帯局
824	本部	初動調査班：⑤ライフライン・官公庁	携帯局
825	本部	初動調査班：⑤ライフライン・官公庁	携帯局
826	本部	広報班	携帯局
827	本部	防災機関調整班	携帯局
828	本部	防災機関調整班	携帯局
829	本部	防災機関調整班	携帯局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
830	本部	受援担当班	携帯局
831	本部	受援担当班	携帯局
832	本部	ボランティア調整班	携帯局
833	本部	施設班	携帯局
834	本部	施設班	携帯局
835	本部	施設班	携帯局
836	本部	相談班	携帯局
837	本部	避難行動要支援班	携帯局
838	本部	避難行動要支援班	携帯局
839	本部	避難行動要支援班	携帯局
840	本部	援護班	携帯局
841	本部	帰宅困難者対応班	携帯局
842	本部	帰宅困難者対応班	携帯局
843	本部	帰宅困難者対応班	携帯局
844	本部	帰宅困難者対応班	携帯局
845	本部	救援物資班	携帯局
846	本部	救援物資班	携帯局
847	本部	応急給水班	携帯局
848	本部	応急給水班	携帯局
849	本部	応急給水班	携帯局
850	本部	応急給水班	携帯局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
851	本部	輸送班	携帯局
852	本部	輸送班	携帯局
853	本部	輸送班	携帯局
854	本部（保健所）	医療救護活動拠点班（保健所3階本部用）	携帯局
855	本部（保健所）	医療救護活動拠点班（保健所3階本部用）	携帯局
856	本部（保健所）	医療救護活動拠点班（緊急医療救護所用）	携帯局
857	本部（保健所）	医療救護活動拠点班（緊急医療救護所用）	携帯局
858	本部（保健所）	医療救護活動拠点班（緊急医療救護所用）	携帯局
859	本部（保健所）	医療救護活動拠点班（緊急医療救護所用）	携帯局
860	本部（保健所）	医療救護活動拠点班（緊急医療救護所用）	携帯局
861	本部（保健所）	医療救護活動拠点班（緊急医療救護所用）	携帯局
862	本部（保健所）	保健班（班長）	携帯局
863	本部（保健所）	保健班	携帯局
864	本部（保健所）	保健班	携帯局
865	本部（保健所）	保健班	携帯局
866	本部（保健所）	保健班	携帯局
867	本部（保健所）	保健班	携帯局
868	本部（保健所）	環境衛生班・食品衛生班・防疫班・動物班	携帯局
869	本部（保健所）	環境衛生班・食品衛生班・防疫班・動物班	携帯局
870	本部（保健所）	環境衛生班・食品衛生班・防疫班・動物班	携帯局
871	本部（保健所）	環境衛生班・食品衛生班・防疫班・動物班	携帯局

呼出番号	区分	施設名	設置機種
872	本部	建物調査班	携帯局
873	本部	本部（総括・機動）	携帯局
874	本部	本部（総括・機動）	携帯局
875	本部	本部（総括・機動）	携帯局
876	本部	本部（総括・機動）	携帯局
877	本部	本部（総括・機動）	携帯局
995	本部	災害対策・危機管理課執務室	半固定局
996	本部	災害対策・危機管理課執務室	携帯局
997	本部	災害対策・危機管理課(防災センター用)	半固定局
998	本部	災害対策・危機管理課(防災センター用)	半固定局
999	本部	災害対策・危機管理課(統制卓) (防災センター用)	指令局

資料第11

消防水利の現況（消防署）

（令和5年7月1日現在）

		丸の内消防署		麹町消防署		神田消防署		計	
		数量	容量	数量	容量	数量	容量	数量	容量
防火水槽		27基	2,275 m ³	163基	11,045 m ³	139基	8,886 m ³	329基	22,206 m ³
		1基	600 m ³	1基	360 m ³	1基	250 m ³		
		1基	150 m ³	1基	310 m ³	2基	200 m ³		
		1基	140 m ³	1基	305 m ³	2基	160 m ³		
		1基	130 m ³	1基	226 m ³	1基	127 m ³		
		3基	100 m ³	1基	206 m ³	4基	120 m ³		
		1基	80 m ³	1基	200 m ³	1基	106 m ³		
		2基	75 m ³	1基	182 m ³	26基	100 m ³		
		2基	60 m ³	1基	178 m ³	1基	97 m ³		
		1基	45 m ³	1基	160 m ³	7基	80 m ³		
		14基	40 m ³	3基	120 m ³	2基	70 m ³		
				1基	112 m ³	6基	60 m ³		
				32基	100 m ³	1基	50 m ³		
				5基	80 m ³	2基	43 m ³		
				1基	72 m ³	82基	40 m ³		
				12基	60 m ³	1基	30 m ³		
				1基	58 m ³				
				1基	55 m ³				
				1基	51 m ³				
				2基	50 m ³				
				2基	45 m ³				
		92基	40 m ³						
		1基	20 m ³						
消火栓	公設	200		465		773			
	私設	17		7		0			
	計	217		472		773		1,462	
受水槽		11	3,712 m ³	8	1,247 m ³	10	1,628 m ³	29	6,587 m ³
プール		1	180 m ³	12	4,424 m ³	6	1,950 m ³	19	6,554 m ³
その他		117		49		23		189	
計		373		704		951		2,028	35,347 m ³

資料第12

消防団の現況（消防署）

（令和5年4月1日現在）

区分 名称	丸の内消防団	麴町消防団	神田消防団	計
規 模	分団数 2	分団数 3	分団数 3	分団数 8団
	定員 100	定員 120	定員 150	定員 370名
	現員 99	現員 99	現員 122	現員 320名
分 団 別 現 員	分団名 現員	分団名 現員	分団名 現員	
	本 部 12	本 部 8	本 部 17	
	第1分団 52	第1分団 33	第1分団 34	
	第2分団 35	第2分団 32	第2分団 34	
居住地別 団 員 数	区内居住者 0	区内居住者 62	区内居住者 87	区内居住者 149名
	区外居住者 99	区外居住者 37	区外居住者 35	区外居住者 171名

資料第13

危険物施設等の現況（消防署）

（令和5年4月1日現在）

施 設 別	合 計	消防署管轄区域別件数		
		丸の内	麴 町	神 田
危 険 物 施 設	783	395	246	142
高圧ガス製造所等	22	6	0	16
火 薬 類 取 扱 所	9	4	0	5
放 射 線 施 設	19	1	0	18

資料第14

危険物施設等の現況(石油関連) (消防署)

(令和5年4月1日現在)

	用途別	消防署管轄区域別件数		
		丸の内	麴町	神田
取扱所	一般取扱所	187	80	40
	販売取扱所	0	0	10
	給油取扱所	4	8	10
貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	0	0	0
	簡易 "	0	0	0
	移動 "	0	1	0
	地下 "	108	101	44
	屋内 "	96	51	26
	屋外貯蔵所	0	0	0
	屋内 "	0	5	12
	合計	395	246	142

資料第15

文化財施設の現況（文化振興課、国、都、民間等）

(1) 国指定重要文化財

種目	名称	所在地	所有者
建造物	旧江戸城田安門	北の丸公園	国(文部科学省)
	旧江戸城清水門	北の丸公園	国(文部科学省)
	旧江戸城外桜田門	皇居外苑	国(環境省)
	日本ハリストス正教会教団 復活大聖堂(ニコライ堂)	神田駿河台 4-1-3	日本ハリストス正教会教団
	旧近衛師団司令部庁舎	北の丸公園	独立行政法人国立美術館 国(法務省)
	法務省旧本館	霞が関 1-1-1	明治安田生命保険相互会社
	明治生命保険相互会社 本社本館	丸の内 2-1-1	東日本旅客鉄道株式会社
	東京駅丸ノ内本屋	丸の内 1-9	国(国土交通省)
	水準原点	永田町 1-1-2	

(2) 国指定特別史跡名勝天然記念物

種目	名称	所在地	所有者
特別史跡	江戸城跡	千代田区	国(宮内庁・財務省・環境省・ 国土交通省)

(3) 国指定史跡名勝天然記念物

種目	名称	所在地	所有者
史跡	江戸城外堀跡	千代田区、新宿区、港区、	国・東京都・千代田区・民有 千代田区
	常盤橋門跡	千代田区大手町2丁目、 中央区日本橋本石町2丁目	
天然記念物	江戸城跡のヒカリゴケ生育地	千代田区北の丸公園	国(環境省)

(4) 国登録有形文化財

種目	名称	所在地	所有者
建造物	日本工業倶楽部会館	丸の内 1-4-6	社団法人日本工業倶楽部
	松本家住宅主屋	神田多町 2-9-3	個人
	太洋ビルディング(丸石ビル ディング)	鍛冶町 1-10-4	株式会社大洋商会
	カトリック神田教会聖堂	西神田 1-1-12	宗教法人カトリック東京大司 教区
	学士会館	神田錦町 3-28	社団法人学士会
	神田神社本殿 他	外神田 2-16-2	宗教法人神田神社
	山本歯科医院	神田須田町 1-3-3	個人
	旧文部省庁舎	霞が関 3-2-2	国(文部科学省)
	旧山口萬吉邸主屋 他	九段北 1-15-9	株式会社山口萬吉事務所
	旧九段会館	九段南 1-5-1	三井住友信託銀行株式会社

(5) 都指定史跡

種目	名称	所在地	所有者
史跡	神田下水	神田多町 2-8 番地先から鍛 冶町 1-5 番地先に至る	東京都(下水道局)

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

(6) 都指定旧跡

種 目	名 称	所 在 地	所 有 者
旧 跡	北町奉行所跡	丸の内 1-8	民間
〃	評定所及び伝奏屋敷跡	丸の内 1-4	民間
〃	林大学頭邸跡	丸の内 2-1.2	民間
〃	東京府庁舎跡	丸の内 3-5	東京都
〃	南町奉行所跡	有楽町 2-7.8	民間
〃	蕃書調所跡	九段南 1-6	国(環境省)
〃	塙検校和学講談所跡	三番町 24	民間
〃	加藤清正邸跡	永田町 1-1	国(衆議院)
〃	柳の井・桜の井	千代田 1・永田町 1-1	国(環境省)・国(衆議院)
〃	関東大震災協力防火の地	神田佐久間町 1、2、3、4 丁目、神田平河町、神田和 泉町、神田松永町	民間
〃	お玉ヶ池	岩本町 2-5	民間
〃	滝沢馬琴宅跡の井戸	九段北 1-5-7	東京建物株式会社
〃	滝廉太郎宅跡	一番町 6	株式会社大京
〃	将門塚	大手町 1-1	東京都

(7) 都指定有形文化財

種 目	名 称	所 在 地	所 有 者
建 造 物	旧日比谷公園事務所	日比谷公園	東京都
〃	旧李王家東京邸	紀尾井町 1-2	株式会社西武プロパティーズ

(8) 区指定有形文化財

種 目	名 称	所 在 地	所 有 者
建 造 物	日枝神社境内末社山王稲荷神 社本殿	永田町 2-10-5	日枝神社
〃	平河天満宮銅鳥居	平河町 1-7-5	平河天満宮
〃	遠藤家旧店舗・住宅主屋	外神田 2-16-9(宮本公園内)	神田木材企業組合
〃	糺室(附明治三七年糺室之図)	外神田 2-18-15	株式会社天野屋
絵 画	源氏物語明石・滯漂図	永田町 2-10-5	日枝神社
〃	紅梅図 徳川綱吉筆	〃	〃
〃	岩に鶴鴿図 徳川綱吉筆	〃	〃
〃	枯野雉図 徳川家治筆	〃	〃
〃	山王社頭之図	〃	〃
〃	神田明神祭礼絵巻 住吉弘貴筆	外神田 2-16-2	神田神社
〃	神田明神祭礼図巻	〃	〃
〃	太田姫稲荷神社縁起絵巻	神田須田町 2-25	柳森神社
〃	仏涅槃図 伯喬筆	麴町 6-4-2	心法寺
〃	龍星閣旧蔵竹久夢二コレクシ ョン	日比谷図書文化館	千代田区
彫 刻	木造阿弥陀如来坐像	麴町 6-4-2	心法寺
工芸品・考 古資料	銅製梵鐘	日比谷図書文化館	千代田区
工 芸 品	銅製梵鐘	麴町 6-4-2	心法寺
	銅製燈籠	永田町 2-10-5	日枝神社
	文化二年奉納山王大権現神号 扁額	〃	〃
	山王大権現神号額 宝暦六年	〃	〃

種 目	名 称	所 在 地	所 有 者	
絵画・工芸品・書跡	銘 三谷家美術資料	日比谷図書文化館	千代田区、個人	
	書跡 / 絵画・工芸品 杉山鶏児書「大日本帝国憲法 発布奉祝文」及び河鍋暁斎筆 「舞楽蘭陵王図幕絵」	日比谷図書文化館	千代田区	
古 文 書	日枝神社所蔵社務日誌	永田町 2-10-5	日枝神社	
	日枝神社所蔵朱印状附収納箱一式	〃	〃	
〃	嘉永四亥年神田明神祭礼御用留	外神田 2-16-2	神田神社	
〃	御上洛御用留	〃	〃	
〃	万控帳	日比谷図書文化館	千代田区	
〃	原胤昭旧蔵資料	〃	千代田区、個人	
〃	神田亀住町文書	〃	千代田区	
〃	旧神田区復興小学校建築関係文書	〃	〃	
〃	今川小路共同建築関係文書	〃	〃	
考古資料	平河町遺跡出土資料	〃	〃	
	紀尾井町遺跡出土紀州藩邸関係資料	〃	〃	
	東京駅八重洲北口遺跡出土キリシタン関係資料	〃	〃	
	栖岸院跡出土資料	〃	〃	
	江戸城跡出土本丸関係資料	〃	〃	
	有楽町一丁目遺跡出土松平藤井家関係資料	〃	〃	
	玉川上水の石枘・木樋	〃	〃	
	歴史資料	贈右大臣大久保公哀悼碑	紀尾井町 2 (清水谷公園内)	〃
		工部大学校趾碑	霞が関 3-2-1 文部科学省構内	国立大学法人東京大学
		庚申塔	麴町 6-4-2	心法寺
井澤彌總兵衛墓碑		〃	心法寺、個人	
水野年方顕彰碑		外神田 2-16-2	神田神社	
三谷長三郎胸像		外神田 2-16-9 (宮本公園内)	千代田区	
「阿波守内」銘の石垣石		富士見 2-9 先	〃	
三谷家文書		日比谷図書文化館	千代田区、個人	
震災記念の碑		神田駿河台 3-2	千代田区	
震災復興橋梁図面		日比谷図書文化館	〃	
〃	旧道路台帳図面	〃	〃	
〃	江戸城本丸・西丸御殿建築図面	〃	〃	

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

(9) 区指定有形民俗文化財・記念物

種 目	名 称	所 在 地	所 有 者
有形民俗文化財	富士講祭祀具(附登拜装束一式)	日比谷図書文化館	千代田区
〃	山車人形(飛騨匠)頭	〃	〃
〃	神田の商家生活用具	〃	〃
〃	山車人形(太鼓打人形・通称「てけてん小僧」)	〃	〃
〃	力石	三番町18(東郷元帥記念公園内)	〃
〃	力石群	神田須田町2-25	柳森神社
〃	富士講関係石碑群	〃	〃
〃	力石	九段北1-14-21	築土神社
〃	狛犬	〃	〃
〃	力石	外神田2-16-2	神田神社
〃	石獅子	〃	〃
〃	鉄製天水桶	〃	〃
〃	水盤	〃	〃
〃	大伝馬町八雲神社鉄製天水桶	〃	〃
〃	籠祖講関係石造物群	〃	〃
〃	山車人形熊坂	〃	〃
〃	小舟町八雲神社鉄製天水桶	〃	日本橋小舟町町会
〃	力石(天龍石)	平河町1-7-5	平河天満宮
〃	狛犬	〃	〃
〃	百度石	〃	〃
〃	常夜燈	〃	〃
〃	石牛	〃	〃
〃	筆塚	〃	〃
〃	狛犬	永田町2-10-5	日枝神社
〃	水盤	麴町6-4-2	心法寺
〃	水盤	神田三崎町2-9-12	三崎稻荷神社
〃	下野皆川藩松平家墓所	麴町6-4-2	心法寺
史跡 天然記念物	旧井伊家中屋敷のイヌマキとカヤ	紀尾井町4-1	株式会社ニュー・オータニ

(10) 区特別登録文化財

種 目	名 称	所 在 地	所 有 者
有形文化財 (建造物)	水準原点	永田町1-1	国(国土交通省)

資料第16

AED設置場所一覧（災害対策・危機管理課、まちみらい千代田）

（区立施設等）

（令和5年7月1日現在）

施設名	所在地	備考
麴町出張所	千代田区麴町2-8	
富士見出張所	千代田区富士見1-6-7	
神保町出張所	千代田区神田神保町2-40	
神田公園出張所	千代田区神田司町2-2	
万世橋出張所	千代田区外神田1-1-13	
和泉橋出張所	千代田区神田佐久間町1-11-7	
内幸町ホール	千代田区内幸町1-5-1	
九段生涯学習館	千代田区九段南1-5-10	
スポーツセンター	千代田区内神田2-1-8	2台
高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ （高齢者活動センター5階（健康相談室））	千代田区九段南1-6-10	
いきいきプラザ一番町	千代田区一番町12	
高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ 岩本町ほほえみプラザ	千代田区九段南1-6-10	
外濠公園管理事務所	千代田区岩本町2-15-3	
千代田清掃事務所	千代田区五番町先	
四番町図書館（仮施設）	千代田区外神田1-1-6	
麴町小学校	千代田区三番町14-7	
九段小学校	千代田区麴町2-8	
番町小学校	千代田区三番町16	
富士見小学校（富士見みらい館）	千代田区六番町8	
お茶の水小学校（仮校舎）	千代田区富士見1-10-3	
千代田小学校（神田さくら館・プール）	千代田区富士見1-1-6	
昌平小学校（昌平童夢館）	千代田区神田司町2-16	2台
和泉小学校（ちよだパークサイドプラザ）	千代田区外神田3-4-7	
麴町中学校	千代田区神田和泉町1	
神田一橋中学校	千代田区平河町2-5-1	
九段中等教育学校（九段校舎）	千代田区一ツ橋2-6-14	
九段中等教育学校（富士見校舎）	千代田区九段北2-2-1	
千代田万世会館	千代田区富士見1-10-14	
ジロール神田佐久間町	千代田区外神田1-1-7	
千代田都税事務所	千代田区神田佐久間町3-16-6	
区役所本庁舎（2階）	千代田区内神田2-1-12	
日比谷図書文化館	千代田区九段南1-2-1	
千代田清掃事務所（飯田橋車庫）	千代田区日比谷公園1-4	
秋葉原有料トイレ（オアシス@akiba）	千代田区飯田橋3-13-2	
千代田図書館	千代田区神田花岡町1	
千代田保健所	千代田区九段南1-2-1	
旧今川中学校	千代田区九段北1-2-14	
旧アーツ千代田 3331	千代田区鍛冶町2-4-2	
九段上集会室	千代田区外神田6-11-14	
内神田集会室	千代田区九段南2-9-6	
ふれあい会館	千代田区内神田1-1-3	
	千代田区神田須田町2-17	

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

施設名	所在地	備考
麴町保育園	千代田区一番町4	
神田保育園	千代田区神田淡路町2-109	
西神田保育園	千代田区西神田2-6-2	
一番町児童館	千代田区一番町10	
四番町児童館(仮施設)	千代田区四番町5-8	
千鳥ヶ淵ボート場	千代田区三番町2先	
かんだ連雀	千代田区神田淡路町2-8-1	
和泉会館	千代田区神田和泉町1-5-10	
メレーズ軽井沢	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141	
花小金井運動施設	小平市花小金井南町3-2-7	
夢の島東少年野球場	江東区夢の島	
サンケイスポーツセンター	埼玉県三郷市岩野木先	
安全安心パトロール車両「青パト」		2台
秋葉原歩行者天国用(安全生活課)	千代田区外神田3-13-2秋葉原 TMOビル2階	
大手町自転車駐車場	千代田区大手町2-2先~5先	
秋葉原駅東側駅前広場自転車駐車場	千代田区神田花岡町1	
水道橋駅自転車駐車場	千代田区神田三崎町2-20先	
障害者福祉センターえみふる	千代田区神田駿河台2-5	
小川広場	千代田区神田小川町3-6	
まちみらい千代田	千代田区神田錦町3-21	
区営富士見住宅	千代田区富士見1-11-8	
区営淡路町住宅	千代田区神田淡路町2-9-9	
(マンション(集合住宅))		
グランフォルム六番町	千代田区六番町3-1	
東京パークタワー	千代田区神田神保町1-103	
九段坂ハウス	千代田区九段北2-3-25	
麴町エデュケーションマンション	千代田区富士見2-4-6	
イトーピア四番町	千代田区四番町4-3	
マートルコート麴町	千代田区九段南3-9-11	
東京タイムズタワー	千代田区外神田4-14-2	
ライオンズシティ九段	千代田区九段南3-8-9	
パークハウス平河町	千代田区平河町1-6-13	
ドミール五番町	千代田区五番町12	
グランドメゾン麴町	千代田区麴町1-8-8	
朝日九段マンション	千代田区九段北1-9-5	
朝日飯田橋マンション	千代田区飯田橋1-9-6	
朝日サテライト二番町	千代田区二番町11-1	
永田町ハウス	千代田区永田町2-17-9	
一番町マナーハウス	千代田区一番町14-1	
NK麴町コータース	千代田区三番町7-10	
ライオンズマンション飯田橋駅前	千代田区飯田橋3-2-10	
COMS HOUSE	千代田区神田東松下町33	

施設名	所在地	備考
パレロワイヤル六番町	千代田区六番町6-1	
ミサワホームズ猿楽町	千代田区神田猿楽町2-8-12	
外神田永谷タウンプラザ	千代田区外神田3-6-5	
イトーピア三番町マンション	千代田区三番町6-25	
チェスターコート御茶ノ水	千代田区神田小川町3-2	
九段アビタシオン	千代田区神田神保町3-6-6	
クオリア千代田御茶ノ水	千代田区外神田2-17-6	
シエルトーレ三番町	千代田区三番町5-10	
グランドメゾン紀尾井坂	千代田区麴町4-3-6	
パークコート・ジオ永田町	千代田区永田町2-17-11	
パークコート三番町	千代田区三番町1-10	
こはす	千代田区神田東松下町29	
パレスビュー四番町	千代田区四番町2-2	
パークタワー秋葉原	千代田区神田練塀町55	
サンビューハイツ四番町	千代田区四番町5-4	
ビュロー平河町	千代田区平河町1-7-16	
麴町クリスタルシティ	千代田区麴町4-8	
グランド・ガーラ神田	千代田区神田多町2-6-2	
シティタワー九段下	千代田区飯田橋2-17-9	
グランスイート六番町	千代田区六番町10-1	
LIONS MANSION KOJIMACHI	千代田区麴町2-5-3	
プライド九段南	千代田区九段南4-7-3	
サンビューハイツ五番町	千代田区五番町4-4	
レグノ・グランデー番町タワー	千代田区一番町13-6	
プライドタワー千代田富士見レジデンス	千代田区富士見1-2-37	
御茶ノ水ロイヤルハイツ	千代田区神田猿楽町2-4-11	
番町パークハウス	千代田区四番町8-6	
パレ・ロワイヤル永田町	千代田区永田町2-9-8	
五番町KUビル(パルシオ五番町)	千代田区五番町10	
サンパークマンション千代田	千代田区飯田橋2-9-4	
麴町三番町マンション	千代田区三番町9-1	
リビオレゾ千代田岩本町ザ・レジデンス	千代田区岩本町1-4-1	
セントラルレジデンス九段下シティタワー	千代田区神田神保町3-6-2	
パークハウス千代田富士見	千代田区富士見2-2-14	
ミテツア千代田三崎町	千代田区神田三崎町3-10-20	
レフィール神保町	千代田区神田神保町2-8-1	
ディアハイム神田岩本町	千代田区東神田1-5-1	
ビラハイツ北の丸	千代田区九段南2-6-13	
パークハウス・ジオ六番町	千代田区六番町5-6	
ルクセンブルグハウス	千代田区四番町8-9	
ニュー九段マンション	千代田区九段南4-6-13	
東建ニューハイツ九段	千代田区九段北1-5-5	
グランドメゾン九段南	千代田区九段南4-1-10	
小田急麴町マンション	千代田区四番町9-8	

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

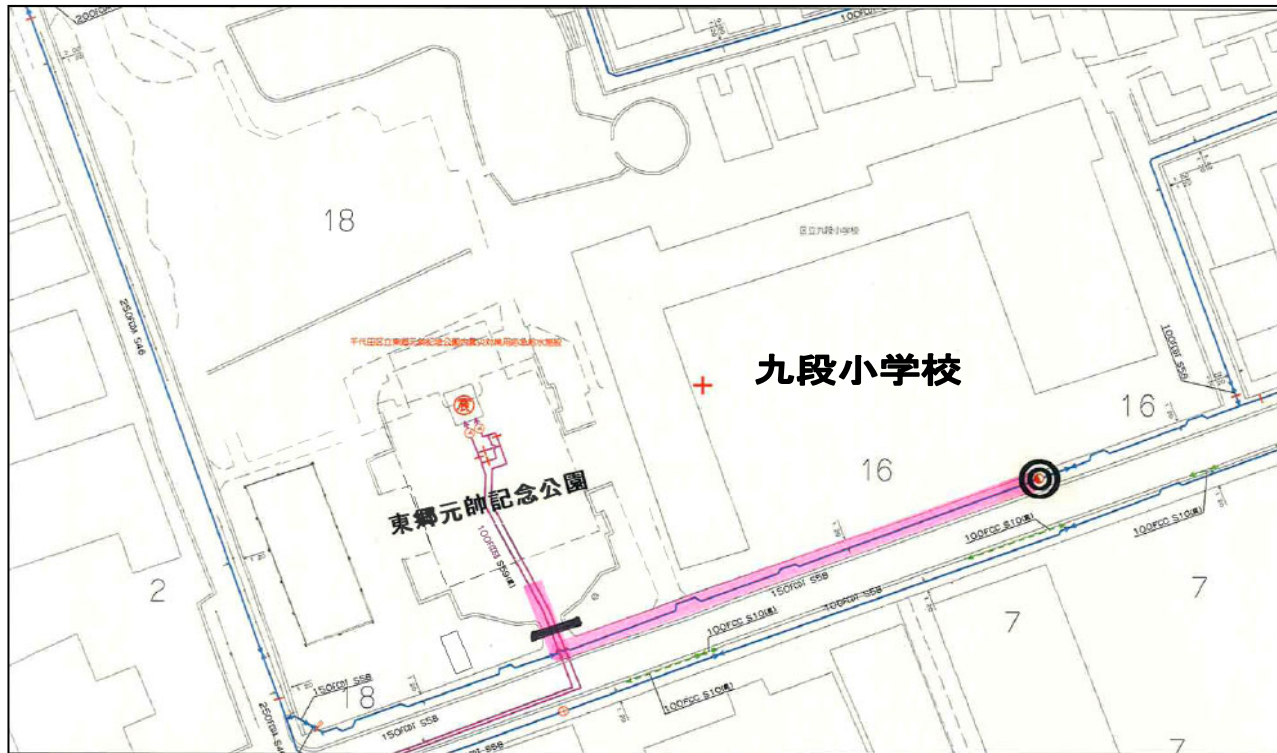
施設名	所在地	備考
小田急駿河台マンション	千代田区神田猿楽町1-6-6	
五番町マンション	千代田区五番町12-6	
ザ・パークハウス千代田淡路町	千代田区神田須田町1-10-51	
ルジェンテ千代田神保町	千代田区神田神保町1-44-1	
ホームツカメリア	千代田区一番町20-1	
プレミスト千代田御茶ノ水	千代田区外神田2-19-15	
ザ・サンメゾン二番町エルド	千代田区二番町1-6	
プラウド千代田淡路町	千代田区神田須田町1-10-4	
セントラルレジデンス番町シティタワー	千代田区九段南2-8-1	
ローレルコート三番町	千代田区三番町7-6	
ローレルアイ千代田淡路町	千代田区神田小川町1-11	
ザ・パークワング千代田佐久間町	千代田区神田佐久間町4-19	
シティインデックス千代田秋葉原	千代田区神田佐久間町3-21	
パークコート千代田富士見ザタワー	千代田区富士見2-10-3	
シティインデックス千代田神保町	千代田区神田神保町1-18-2	
ヴィラロイヤル三番町	千代田区三番町7-2	
アルベルゴ御茶ノ水	千代田区神田駿河台2-1-19	
アトラス千代田末広町	千代田区外神田6-12-6	
パークホームズ千代田淡路町	千代田区神田須田町1-30-1	
リビオ東京	千代田区東神田1-8-4	
コノエ三番町	千代田区三番町7-9	
ブランズ四番町	千代田区四番町2-4	
番町千鳥ヶ淵アビタシオンビル	千代田区三番町3-9	
シティタワー・ルフォン九段の杜	千代田区九段北4-3-31	
プレミスト千代田神田佐久間町	千代田区神田佐久間町4-16-4	
ビラカーサ五番町	千代田区五番町5-6	
シティインデックス秋葉原	千代田区神田佐久間町3-37-24	
藤和半蔵門コープ	千代田区隼町2-12	
THE CONOE<一番町>	千代田区一番町13-5	
グレース千代田秋葉原	千代田区神田佐久間町4-11-4	
パークコート四番町	千代田区四番町9-10	
ファミリーシティレジデンス	千代田区富士見2-4-13	
パークコート千代田駿河台ヒルトップレジデンス	千代田区神田駿河台2-9-33	
(都立高校)		
都立日比谷高校	千代田区永田町2-16-1	
都立一橋高校	千代田区東神田1-12-13	

※お茶の水小学校分は、令和6年4月1日から新校舎(神田猿楽町1-1-1)に設置

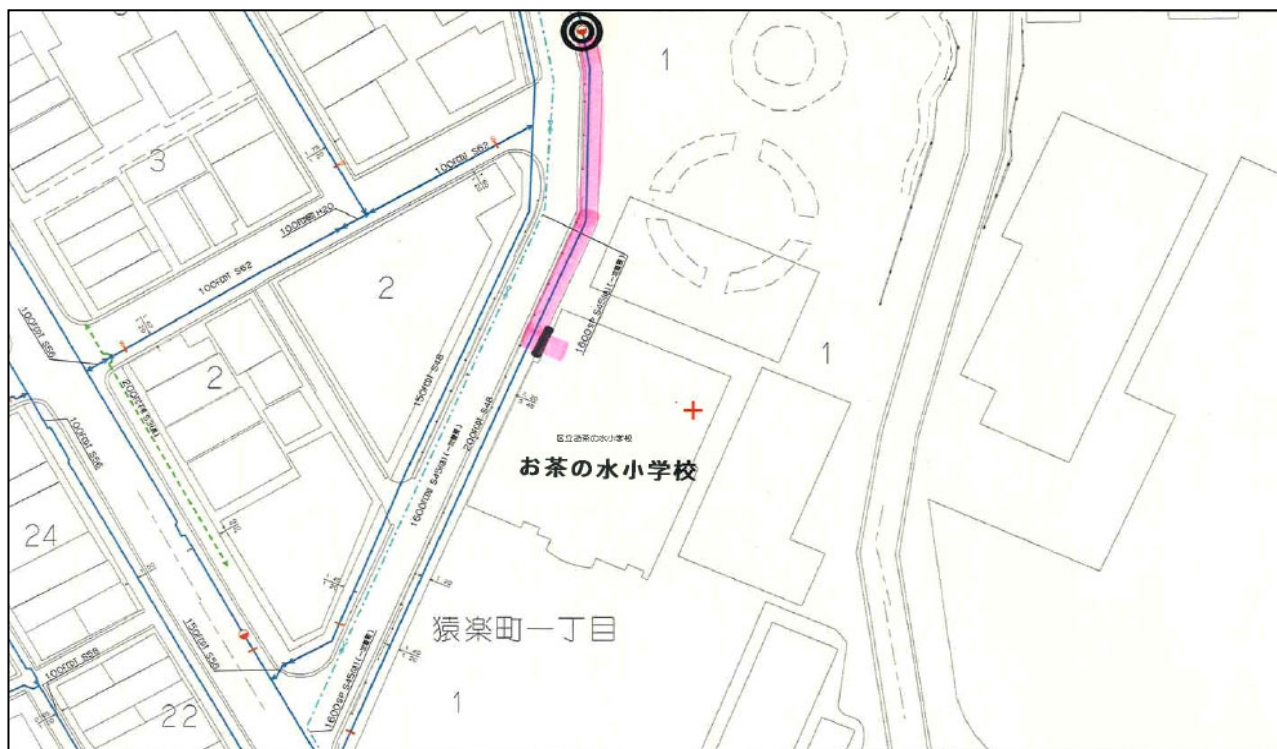
資料第17

災害時に東京都から貸与中の応急給水用資器材が設置可能な消火栓位置図
(災害対策・危機管理課、水道局中央支所)

○九段小学校(令和5年7月1日現在)



○お茶の水小学校(令和5年7月1日現在)



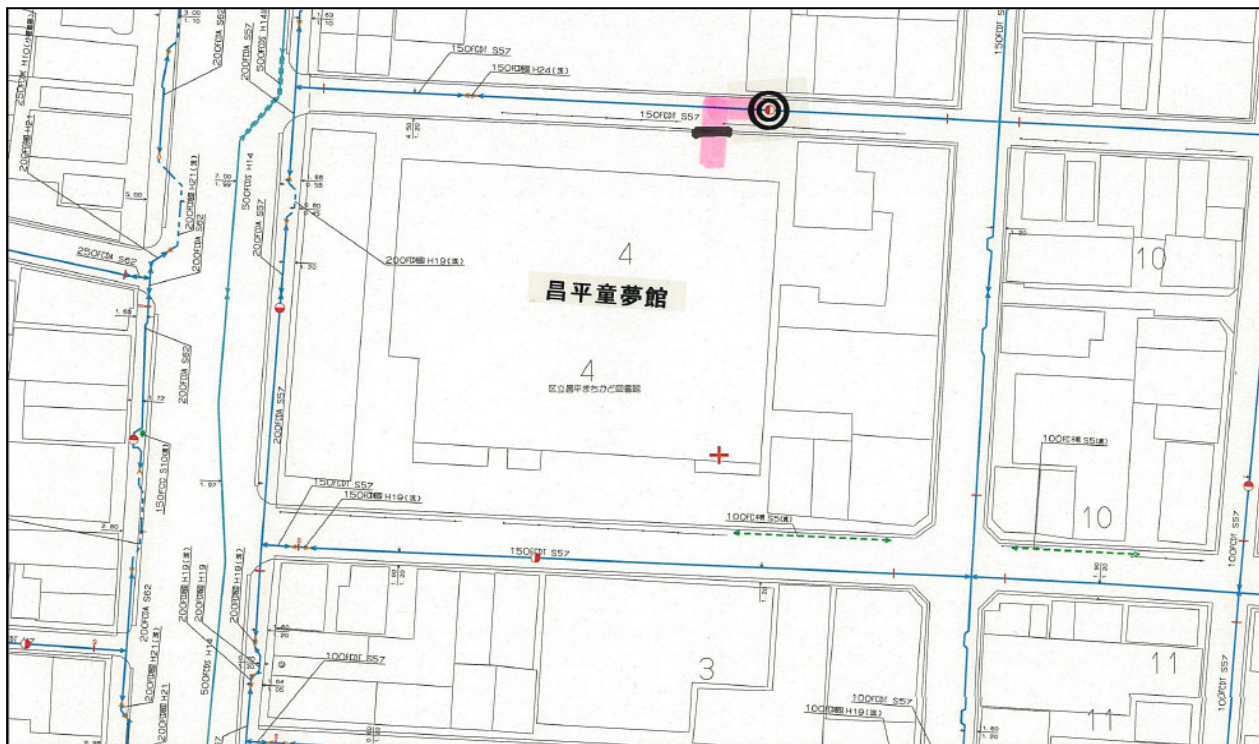
○麹町小学校（令和5年7月1日現在）



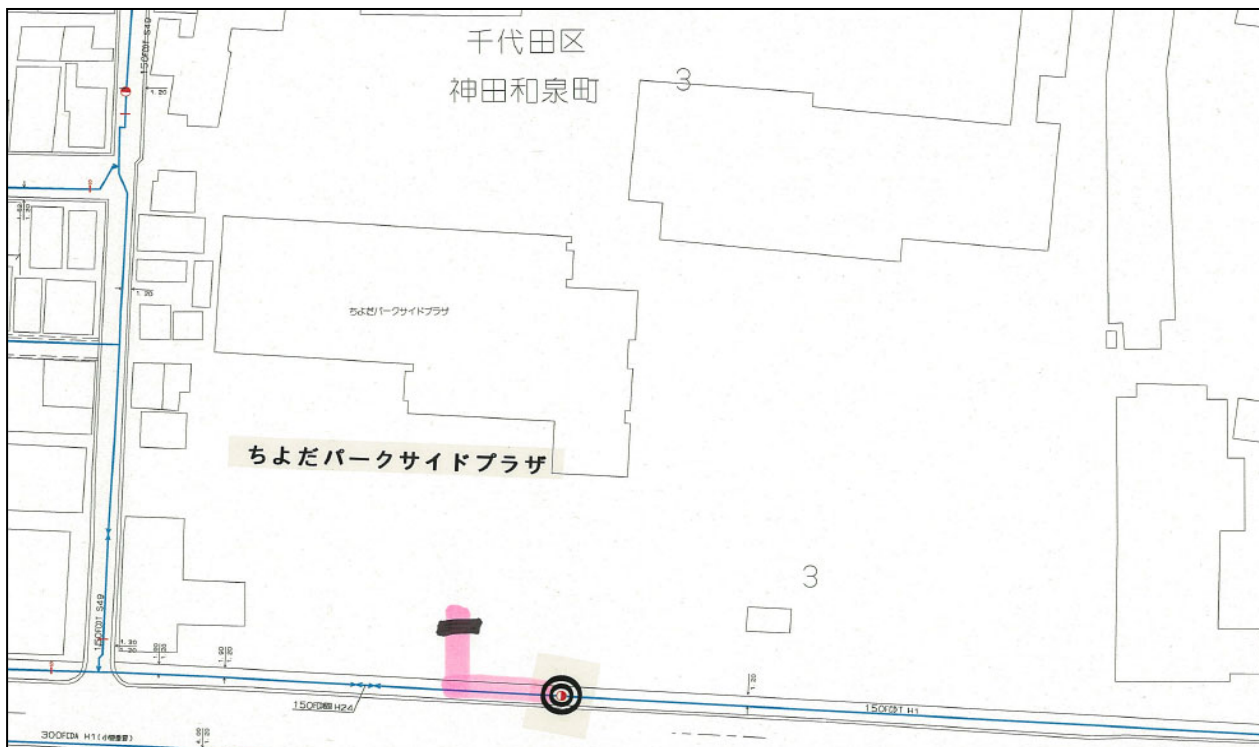
○麹町中学校（令和5年7月1日現在）



○昌平童夢館(令和5年7月1日現在)



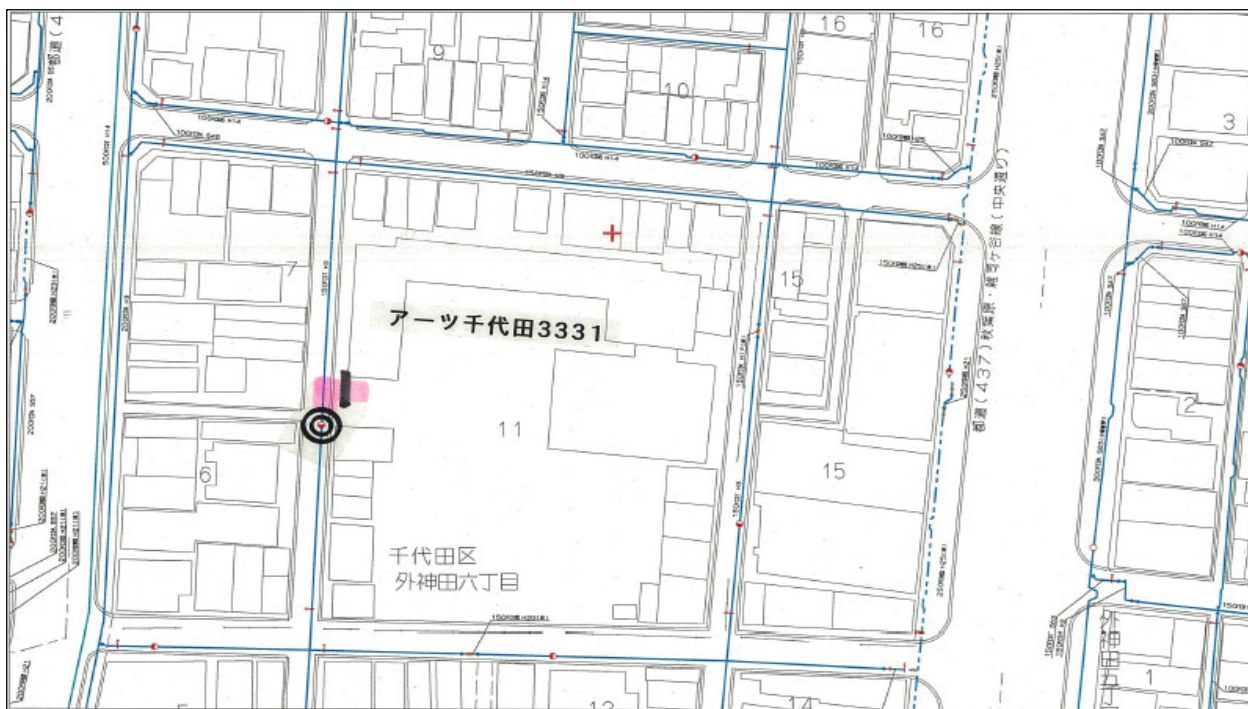
○ちよだパークサイドプラザ(令和5年7月1日現在)



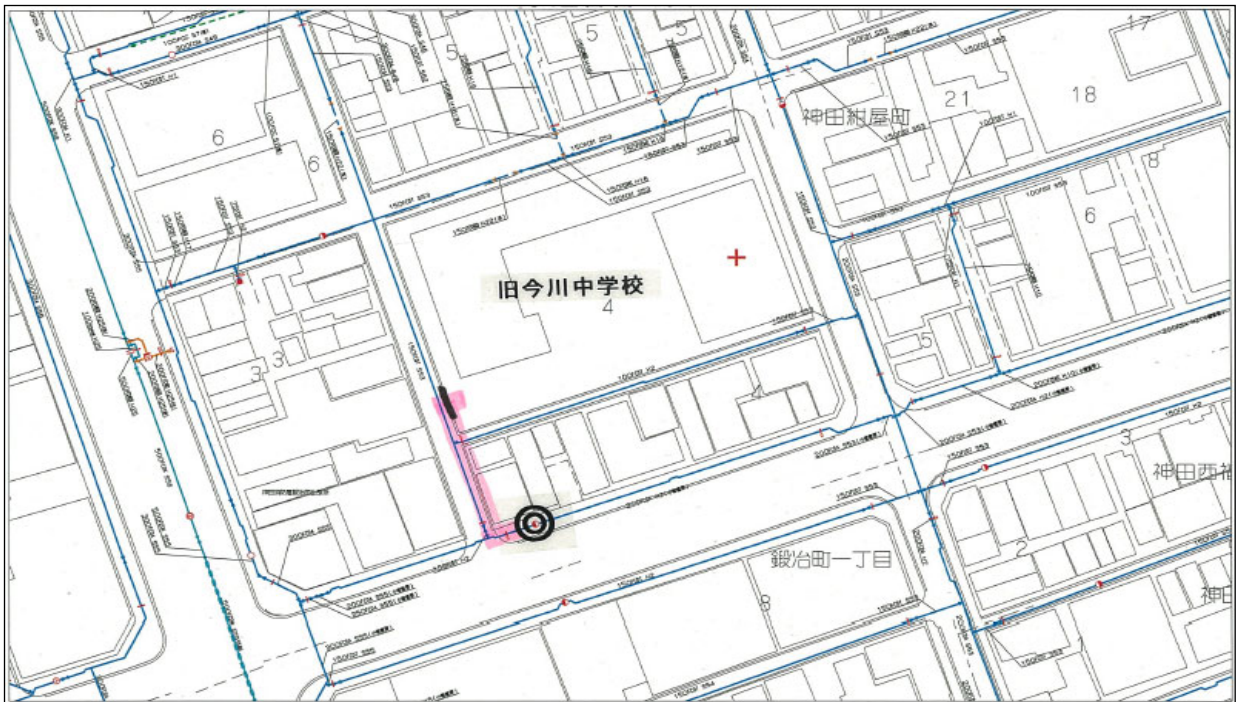
○富士見みらい館 (令和5年7月1日現在)



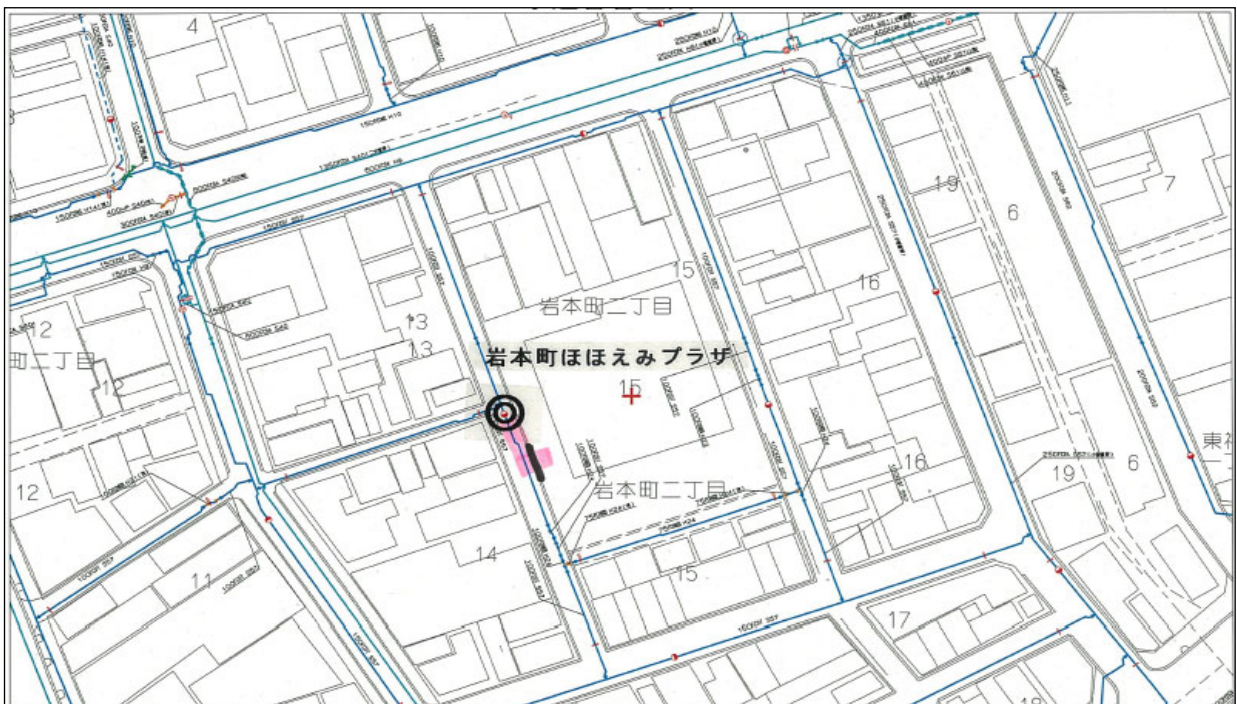
○旧アーツ千代田 3331 (令和5年7月1日現在)



○旧今川中学校（令和5年7月1日現在）



○岩本町ほほえみプラザ（令和5年7月1日現在）



資料第18

飲料水確保状況一覧表（災害対策・危機管理課）

（令和5年4月1日現在）

地区名	施設名	所在地	応急水槽	500ml ペットボトル
麴町地区	麴町小学校	麴町 2-8	×	○
	麴町中学校	平河町 2-5-1	×	○
	いきいきプラザ一番町	一番町 12-2	×	○
	九段小学校	三番町 16	×	○
	東郷公園	三番町 18	○	×
	番町小学校	六番町 8	×	○
	日比谷公園	日比谷公園 1	○	×
富士見地区	千代田区役所	九段南 1-2-1	×	○
	高齢者総合サポートセンター かがやきプラザ	九段南 1-6-10	×	○
	富士見出張所	富士見 1-8-7	×	○
	富士見みらい館	富士見 1-10-2	×	○
	九段生涯学習館	九段南 1-5-10	×	○
神保町地区	神田一橋中学校	一ツ橋 2-6-14	×	○
	神保町出張所	神田神保町 2-40	×	○
	お茶の水小学校(※1)	神田猿楽町 1-1-1	×	○
神田公園地区	神田公園出張所	神田司町 2-2	×	○
	神田さくら館	神田司町 2-16	×	○
	スポーツセンター	内神田 2-1-8	×	○
万世橋地区	万世橋出張所	外神田 1-1-11	×	○
	昌平童夢館	外神田 3-4-7	×	○
	旧アーツ千代田 3331	外神田 6-11-14	×	○
区 橋和 地 泉	旧今川中学校	鍛冶町 2-4-2	×	○

地区名	施設名	所在地	応急水槽	500ml ペットボトル
	和泉橋出張所	神田佐久間町 1-11-7	×	○
	ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町 1	×	○
	岩本町ほほえみプラザ	岩本町 2-15-3	×	○
	都立一橋高校(※2)	東神田 1-12-13	○	○

(※1)お茶の水小学校分は、神田一橋中学校、神保町三井ビルディング(民間備蓄倉庫)に備蓄、令和6年4月1日からは、お茶の水小学校(神田猿樂町1-1-1)に備蓄

(※2)都立一橋高校分は、岩本町ほほえみプラザに備蓄

資料第19

給水資器材配備一覧表（災害対策・危機管理課）

（令和5年4月1日現在）

施設名	ポリタンク 13ℓ	ポリタンク 20ℓ	車載式給水槽 1トン
麴町小学校	○	×	○
九段小学校	○	×	○
番町小学校	○	×	○
麴町中学校	○	×	○
富士見みらい館	○	×	○
お茶の水小学校※1	○	×	○
神田一橋中学校	○	×	○
神田さくら館	○	×	○
昌平童夢館	○	×	○
旧アーツ千代田 3331	○	×	○
ちよだパークサイドプラザ	○	×	○
旧今川中学校	○	×	○
都立一橋高校※2	○	×	○
スポーツセンター	○	×	○
岩本町ほほえみプラザ	○	×	○
いきいきプラザー番町	×	×	○
高齢者サポートセンター かがやきプラザ	×	○	○
和泉橋出張所	×	○	×

※1 お茶の水小学校分は、西神田コスモス館に配備、令和6年4月1日からは、お茶の水小学校に配備

※2 都立一橋高校分は、岩本町ほほえみプラザに配備

避難所・福祉避難所・自主避難所における備蓄食料一覧表
(災害対策・危機管理課)

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

施設名	アルファ化米	アルファ化米 (粥)	缶詰 (魚)	缶詰 (野菜)	缶詰 (肉)	粉ミルク	粉ミルク (アレルギー対応)	ライスクッキー	ミネラル ウォーター
麴町小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九段小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○
番町小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○
麴町中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富士見みらい館	○	○	○	○	○	○	○	○	○
お茶の水小学校※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神田一橋中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神田さくら館	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昌平童夢館	○	○	○	○	○	○	○	○	○
旧アーツ千代田 3331	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ちよだパークサイドプラザ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
旧今川中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都立一橋高校※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
スポーツセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩本町ほほえみプラザ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ジロール麴町	○	○	○	○	○	×	×	○	○
いきいきプラザ一番町	○	○	○	○	○	×	×	○	○
THE BANCHO	×	×	×	×	×	×	×	×	×
高齢者サポートセンター かがやきプラザ	○	○	○	○	○	×	×	○	○
障害者福祉センター えみふる※3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かんだ連雀※4	○	○	○	○	○	×	×	○	○
九段生涯学習館	○	×	○	○	○	×	×	○	○
麴町出張所※5	-	×	-	-	-	×	×	-	-
富士見出張所	○	×	○	○	○	×	×	○	○

施設名	アルファ化米	アルファ化米 (粥)	缶詰 (魚)	缶詰 (野菜)	缶詰 (肉)	粉ミルク	粉ミルク (アレルギー対応)	ライスクッキー	ミネラル ウォーター
神保町出張所	○	×	○	○	○	×	×	○	○
神田公園出張所	○	×	○	○	○	×	×	○	○
万世橋出張所	○	×	○	○	○	×	×	○	○
和泉橋出張所	○	×	○	○	○	×	×	○	○

※1 お茶の水小学校分は、神田一橋中学校及び神保町三井ビルディング(民間備蓄倉庫)に備蓄、令和6年4月1日からはお茶の水小学校に備蓄

※2 都立一橋高校分は、岩本町ほほえみプラザに備蓄

※3 障害者福祉センターえみふる分は、日新火災海上保険本社ビル(民間備蓄倉庫)に備蓄

※4 かねだ連雀分は、物資の一部を極楽湯に備蓄

※5 麴町出張所分は、平河町森タワー(民間備蓄倉庫)に備蓄

資料第 21

避難所・福祉避難所・自主避難所における生活必需品備蓄物資・資器材配備一覧表（災害対策・危機管理課）

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

施設名	大人用 おむつ (S)	大人用 おむつ (M)	大人用 おむつ (L)	子ども用 おむつ (新生児用)	子ども用 おむつ (S)	子ども用 おむつ (M)	子ども用 おむつ (L)	女性用 衛生用品	洗口液	毛布	携帯トイレ	マンホール トイレ (健常者用)	マンホール トイレ (障害者用)
麴町小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
九段小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
番町小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
麴町中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
富士見みらい館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
お茶の水小学校※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×
神田一橋中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
神田さくら館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
昌平童夢館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
旧アーツ千代田 3331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
ちよだパークサイドプラザ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
旧今川中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
都立一橋高校※2	○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	×
スポーツセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
岩本町ほほえみプラザ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
ジロール麴町※3	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×
いきいきプラザ一番町	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×
THE BANCHO	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
高齢者サポートセンター かがやきプラザ	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
障害者福祉センター えみふる※4	-	-	-	-	-	-	×	○	-	-	-	×	×
かんだ連雀※5	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×
九段生涯学習館	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×
麴町出張所※6	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	-	×	×
富士見出張所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×

施設名	大人用 おむつ (S)	大人用 おむつ (M)	大人用 おむつ (L)	子ども用 おむつ (新生児用)	子ども用 おむつ (S)	子ども用 おむつ (M)	子ども用 おむつ (L)	女性用 衛生用品	洗口液	毛布	携帯トイレ	マンホール トイレ (健常者用)	マンホール トイレ (障害者用)
神保町出張所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
神田公園出張所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
万世橋出張所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
和泉橋出張所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×

※1 お茶の水小学校分は、旧九段中学校、西神田コスモス館、神田一橋中学校及び神保町三井ビルディング(民間備蓄倉庫)に配備、令和6年4月1日からはお茶の水小学校に配備

※2 都立一橋高校分は、都立一橋高校と岩本町ほほえみプラザに配備

※3 ジロール麹町分は、ジロール麹町と四番町図書館仮施設に配備

※4 障害者福祉センターえみふる分は、障害者福祉センターえみふる及び日新火災海上保険本社ビル(民間備蓄倉庫)に配備

※5 かんだ連雀分は、かんだ連雀分及び極楽湯に配備

※6 麹町出張所分は、平河町森タワー(民間備蓄倉庫)に配備

資料第22

医療資材等配備一覧表（災害対策・危機管理課・地域保健担当）

（令和5年4月1日現在）

施設名	骨折セット	熱傷セット	創傷セット	蘇生セット	担架	寝台
麴町小学校	○	○	○	○	○	○
九段小学校	×	×	×	×	○	×
番町小学校	×	×	×	×	○	×
麴町中学校	○	○	○	○	○	×
富士見みらい館	○	○	○	○	○	○
お茶の水小学校※	○	○	○	○	○	○
神田一橋中学校	×	×	×	×	○	×
神田さくら館	○	○	○	○	○	○
昌平童夢館	○	○	○	○	○	○
旧アーツ千代田 3331	×	×	×	×	○	×
ちよだパークサイドプラザ	○	○	○	○	○	○
旧今川中学校	×	×	×	×	○	○
都立一橋高校	×	×	×	×	○	×
スポーツセンター	×	×	×	×	○	×
岩本町ほほえみプラザ	×	×	×	×	○	○
いきいきプラザー番町	○	○	○	○	○	○
高齢者サポートセンター かがやきプラザ	○	○	○	○	○	○
障害者福祉センターえみふる	×	×	×	×	○	○

※ お茶の水小学校分は、神保町三井ビルディング（民間備蓄倉庫）に配備、令和6年4月1日からは、お茶の水小学校に配備

対象の 緊急医療救護所	医薬品		医療資器材等	
	備蓄場所	備蓄量	備蓄場所	備蓄量
日本大学病院	日本大学病院	2000人×3日	日本大学病院	1000人×3日
三井記念病院	三井記念病院	2000人×3日	—	—
東京通信病院	東京通信病院	2000人×3日	東京通信病院	1000人×3日
三楽病院	三楽病院	2000人×3日	三楽病院	1000人×3日
九段坂病院	九段坂病院	2000人×3日	九段坂病院	1000人×3日
半蔵門病院	半蔵門病院	1000人×3日	半蔵門病院	1000人×3日
千代田区全体	千代田保健所	2000人×3日	—	—

資料第23

備蓄倉庫一覧表（災害対策・危機管理課）

（令和5年4月1日現在）

倉庫種別	No	施設名	所在地	電話	面積(m ²)	設置場所
避難所	1	麴町小学校	麴町2-8	3263-3831 3263-7337	85	B1F
	2	九段小学校(改修中)	三番町16	3263-0564	36	1F、B1F
	3	番町小学校	六番町8	3263-3721	63	離れ1F、B1F
	4	麴町中学校	平河町2-5-1	3263-4321	93	3F、4F
	5	富士見みらい館	富士見1-10-3	3263-1255	15	1F
	6	お茶の水小学校	猿楽町1-1-1	3292-0414	9	1F、屋上
	7	神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14	3265-5961	37	B1F
	8	神田さくら館	神田司町2-16	3256-6768	100	B1F
	9	昌平童夢館	外神田3-4-7	3251-0448	124	B1F
	10	旧アーツ千代田 3331	外神田6-11-14	3264-1466 文化振興課	37	B1F
	11	ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町1	3864-8931	57	B1F
	12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	3252-0258	16	ピロティ1F
	13	九段生涯学習館	九段南1-5-10	3234-2841	21	B1F
	14	区立スポーツセンター	内神田2-1-8	3256-8444	91	B1F、6F
	15	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	5825-3407	100	B1F×2箇所
公共施設	16	いきいきプラザ一番町	一番町12-2	3265-6311	45	B2F
	17	高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ	九段南1-6-10	6265-6486	-	1F、4F
	18	千代田区役所	九段南1-2-1	3264-2111	24	B1F
	19	富士見出張所	富士見1-6-7	3263-3841	-	B1F
	20	神保町出張所	神田神保町2-40	3263-0741	5	B1F
	21	万世橋出張所	外神田1-1-11	3251-4691	22	B1F
	22	和泉橋出張所	神田佐久間町1-11-7	3253-4931	31	B1F
	23	千代田保健所	九段北1-2-14	5211-8161	-	-
	24	四番町図書館(仮施設)	三番町14-7	3239-6357	60~57 m ² と推定	7F
	25	九段さくら館	九段南2-9-8	3262-8377 3261-6910	78	B1F
	26	西神田コスモス館	西神田2-6-2	3556-4020	70	B1F・6F・25F
	27	区営内神田住宅	内神田1-1-3	3292-0759 内 2752 内 5321	54	B1F
	28	ちよだプラントフォームスクウェア	神田錦町3-21	3233-7555	58.1	B1F
	29	鍛冶町一丁目備蓄倉庫	鍛冶町1-11-15	-	96	1・2F
	30	日比谷公園	日比谷公園1	3501-6428	49.7	1・2F
	31	皇居外苑	皇居外苑1-3	3213-0095	平置き	B1F
	32	北の丸公園	北の丸公園1	3211-7878	-	1Fプレハブ 右半分
	33	皇居東御苑	千代田1	3213-1111	-	2箇所
	34	かんだ連雀	神田淡路町2-8-1	3252-8815	-	-
	35	ジロール神田佐久間町	神田佐久間町3-16-6	5822-2650	-	-
	36	ジロール麴町	麴町2-14-3	3222-8750	-	-
	37	富士見あみず館	富士見1-11-8	3221-6931	152	B1F
	38	淡路町高齢者住宅(江戸遊)	神田淡路町2-9-9	3258-2611	21.9	B1F
	39	四番町児童館	四番町11	3234-3084	47	B1F
	40	一番町児童館	一番町10	3230-0866	4	B1F
	41	都営飯田町住宅	飯田橋2-1	-	11	B1F
	42	東京しごとセンター	飯田橋3-10-3	5211-2310	21	B1F
	43	花小金井運動場	東京都小平市花小金井南町 3-2-7	-	10	1F
	44	軽井沢少年自然の家	長野県北佐久郡軽井沢町大字 長倉横吹 2141	0267-45-5387		1F
民間施設	45	ホテルニューオータニ	紀尾井町4-1	3265-1111	104	B1F
	46	二松学舎大学	三番町6-16	3261-7407	100.0	B1・B2F
	47	山王パークタワー	永田町2-11-1	3593-6712	184	B3F
	48	PCP 丸の内ビル	丸の内1-11-1	5222-7863	102	B3F
	49	イイビル	内幸町2-1-1	6273-3187	-	-
	50	丸の内ビルディング	丸の内2-4-1	5208-4231	82	B2F
	51	ブルデンシャルタワー	永田町2-13-10	3502-8991	106	B1F
	52	角川書店本社ビル	富士見1-12-15	3238-8675	121	B1F
	53	神保町三井ビルディング	神田神保町1-105-1・2・3	3233-4100	44	B2F
	54	トアア再保険ビル	神田駿河台3-6	3253-2433	65	B1F
	55	日新火災海上保険本社ビル	神田駿河台2-3	3518-2030	110	B1F
	56	富士ソフト秋葉原ビル	神田練堀町3-12	3256-0640	27.80・71.07	B1・1F

震災対策編 第1部 震災予防対策計画

倉庫種別	No	施設名	所在地	電話	面積(㎡)	設置場所
	57	有楽町イトシア	有楽町2-7-1	5220-6610	100.8	B3F
	58	平河町森タワー	平河町2-16-1	3265-8790	88.0	B1F
	59	飯田橋ブルーノ	富士見2-51	3263-7938	57.3	B2F
	60	JPタワー	丸の内2-7-2	3213-7079	29	B1F
	61	ベルサール秋葉原	外神田3-12-8	3254-5161	35	B2F
	62	飯田橋グランブルーム	富士見2-10	3263-8668	53.9	B2F

資料第24

地域防災組織結成状況（災害対策・危機管理課）

（令和5年7月1日現在）

麴町出張所地区

No.	組 織 名
1	大手・丸の内町会防災部
2	有楽町町会防災部
3	内幸町町会防災部
4	永田町町会防災会
5	隼町町会防災部
6	平河町一丁目町会防災部
7	平河町二丁目町会防災部
8	麴町一丁目町会防災団
9	麴町二丁目町会防災部
10	麴町三丁目町会防災部

No.	組 織 名
11	麴町四丁目町会防災部
12	麴町五丁目町会防災対策部
13	麴町六丁目町会防災部
14	紀尾井町町会 防災組織
15	一番町町会防災部
16	二番町町会防災部
17	三番町町会防災部
18	四番町町会防災部
19	五番町町会防災部
20	六番町町会防災組織

富士見出張所地区

No.	組 織 名
1	九段一丁目町会防火防災部
2	九段二丁目町会保安部
3	九段三丁目町会防災・防犯部
4	九段四丁目町会防災・交通部
5	富士見一丁目町会防災防火部

No.	組 織 名
6	富士見二丁目町会保安部
7	飯田町町会防災部
8	飯田橋町会防災部

神保町出張所地区

No.	組 織 名
1	神保町一丁目町会防災部
2	神保町一丁目北部町会防災部
3	神西町会防犯・防災部
4	北神町会防災部
5	神保町三丁目町会防災・防火部
6	西神田町会防火防犯部

No.	組 織 名
7	西神田三丁目町会防災部
8	三崎町一丁目町会防火・防災部
9	神田三崎町町会防災部
10	神田猿楽町町会防災部
11	一神町会防犯・防災部
12	駿河台西町会保安部

神田公園出張所地区

No.	組 織 名	No.	組 織 名
1	錦町一丁目町会防災組織	11	小川町三丁目西町会防災組織
2	神田錦町二丁目町会防災部	12	内神田美土代町会防火防災部
3	錦町三丁目町会防災部	13	司町一丁目町会防災部
4	錦町三丁目第一町会防災部	14	司町二丁目町会防災部
5	小川町一丁目南部町会防災部	15	内神田旭町々会防火防災部
6	小川町二丁目南部町会防災部	16	内神田鎌倉町会防災部
7	小川町三丁目南部町会防災部	17	多町一丁目町会防災本部
8	小川町北部一丁目町会防災防火部	18	多町二丁目町会防災部
9	小川町北部二丁目町会防災部	19	神田鍛冶三会町会防災組織部
10	小川町北三町会防災部	20	神田橋町会防犯・防災部

万世橋出張所地区

No.	組 織 名	No.	組 織 名
1	駿河台東部町会防災部	11	神田同朋町会防災部
2	淡路町一丁目町会地域防災組織隊	12	宮本町会防災部
3	淡路町二丁目町会防災部	13	神田末広町会防災部
4	須田町一丁目南部町会防災部	14	神田五軒町々会防災部
5	須田町中部町会防災部	15	外神田二丁目松住町会防災部
6	須田町北部町会防災部	16	外神田四丁目田代会防災部
7	外神田一丁目万世橋町会防災部	17	外神田四丁目松富会防災部
8	神田旅籠町会防災部	18	外神田五丁目栄町会防災部
9	外神田三丁目金沢会防災部	19	外神田五丁目元佐久町会防災部
10	神台会防災部	20	外神田五丁目亀住町会防災部
		21	神田山本町会（防災担当）

和泉橋出張所地区

No.	組 織 名	No.	組 織 名
1	鍛冶町一丁目町会防災部会	13	神田大和町会自治防衛団
2	鍛冶町二丁目町会防災部	14	神田東紺町会防災部
3	昭和町会防災部	15	岩本町一丁目町会防災部
4	北乗物町町会防災部	16	東神田町会防災部
5	紺屋町南町会防災部	17	東神田豊島町会防災部
6	紺屋町北部町会防災部	18	神田佐久間町一丁目町会防災部
7	神田富山町町会防災部	19	神田佐久二平河町会防災部
8	東松下町町会災害時特別団	20	神田佐久間町三丁目町会防災部
9	神田須田町二丁目町会防災部	21	神田佐久間町四丁目町会防災部
10	岩本町三丁目町会防災部	22	東神田三丁目町会防災部
11	神田松枝町会防災部	23	神田和泉町町会防災対策部
12	岩本町二丁目岩井会防災部	24	神田松永町町会防災部
		25	神田練堀町町会防災部

資料編

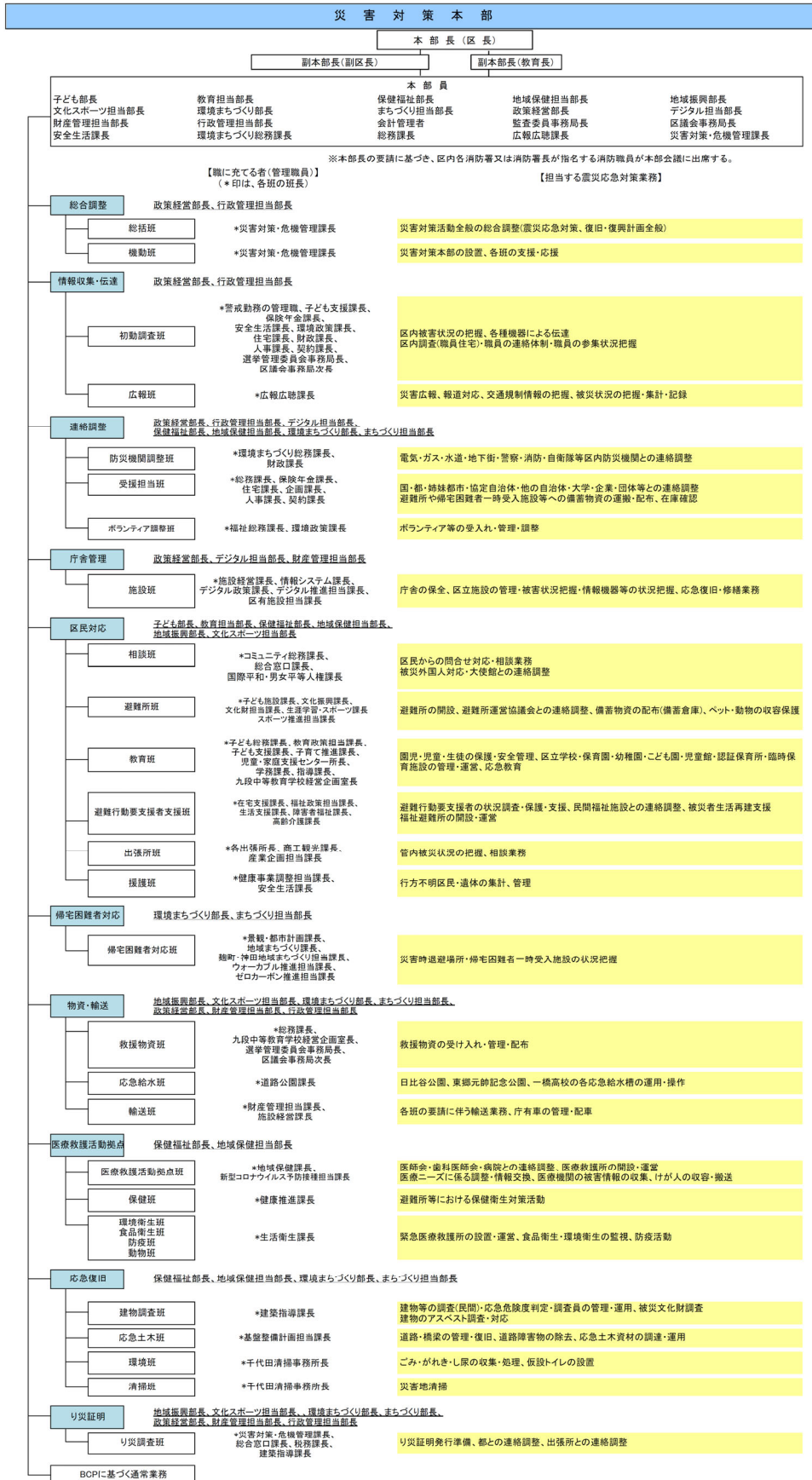
震災対策編

第2部 震災応急・復旧対策計画

資料第 25

災害対策本部組織図（災害対策・危機管理課）

(令和5年7月1日現在)



災害救助法による救助の程度・方法及び期間（都・市町村）

救助の種類	救助の対象	令和5年度 費用の限度額	救助の期間	備 考
避難所の設置	<p>1 法第4条第1項 現に被害を受け、又は被害を受けるおそれのある者</p> <p>2 法第4条第2項 災害が発生するおそれのある場合において、被害を受けるおそれがあり、現に救助を要する者</p>	<p>基本額 避難所設置費1日1人当たり340円以内</p> <p>加算額 「福祉避難所」を設置した場合、通常の実費を加算</p>	<p>1 法第4条第1項第1号の避難所 災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）</p> <p>2 法第4条第2項の避難所 法第2条第2項の規定による救助を開始した日から、別に定める日まで</p>	<p>1 対象経費は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費及び仮設便所等の設置費。</p> <p>2 輸送費は別途計上</p> <p>3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げて実施することが可能</p>
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼、又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができない者	<p>1 建設型応急住宅 1戸当たり6,775,000円以内</p> <p>2 賃貸型応急住宅 地域の実情に応じた額</p>	<p>1 建設型応急住宅 着工時期：災害発生の日から20日以内 供与期間：2年以内</p> <p>2 賃貸型仮設住宅 着工時期： 災害発生の日から速やかに提供 救助期間：最長2年</p>	<p>1 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。（50戸未満であっても小規模な施設を設置できる）</p> <p>2 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる</p>
炊出しその他による食品の給与	<p>1 避難所に避難している者</p> <p>2 住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者</p>	1人1日当たり1,230円以内	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	食品給与のための総経費を延べ給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。
飲料水の供与	現に飲料水を得ることができない者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内（ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上

救助の種類	救助の対象	令和5年度 費用の限度額	救助の期間	備 考																																					
被服、寝具その他、生活必需品の給与又は貸与	住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季（4月～9月）冬季（10月～3月）の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内 <table border="1" data-bbox="609 320 1314 552"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>1 人 世 帯</th> <th>2 人 世 帯</th> <th>3 人 世 帯</th> <th>4 人 世 帯</th> <th>5 人 世 帯</th> <th>6人以上 1人増す 毎に加算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">全 壊 全 焼 流 出</td> <td>夏季</td> <td>19,200円</td> <td>24,600円</td> <td>36,500円</td> <td>43,600円</td> <td>55,200円</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>31,800円</td> <td>41,100円</td> <td>57,200円</td> <td>66,900円</td> <td>84,300円</td> <td>11,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">半 壊 半 焼 床上浸水</td> <td>夏季</td> <td>6,300円</td> <td>8,400円</td> <td>12,600円</td> <td>15,400円</td> <td>19,400円</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>10,100円</td> <td>13,200円</td> <td>18,800円</td> <td>22,300円</td> <td>28,100円</td> <td>3,700円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	1 人 世 帯	2 人 世 帯	3 人 世 帯	4 人 世 帯	5 人 世 帯	6人以上 1人増す 毎に加算	全 壊 全 焼 流 出	夏季	19,200円	24,600円	36,500円	43,600円	55,200円	8,000円	冬季	31,800円	41,100円	57,200円	66,900円	84,300円	11,600円	半 壊 半 焼 床上浸水	夏季	6,300円	8,400円	12,600円	15,400円	19,400円	2,700円	冬季	10,100円	13,200円	18,800円	22,300円	28,100円	3,700円	災害発生の日から10日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	備蓄物資の価格は年度当初の評価額
区 分	1 人 世 帯	2 人 世 帯	3 人 世 帯	4 人 世 帯	5 人 世 帯	6人以上 1人増す 毎に加算																																			
全 壊 全 焼 流 出	夏季	19,200円	24,600円	36,500円	43,600円	55,200円	8,000円																																		
	冬季	31,800円	41,100円	57,200円	66,900円	84,300円	11,600円																																		
半 壊 半 焼 床上浸水	夏季	6,300円	8,400円	12,600円	15,400円	19,400円	2,700円																																		
	冬季	10,100円	13,200円	18,800円	22,300円	28,100円	3,700円																																		
医 療	医療の途を失った者（応急的措置）	1 救護班：使用した薬剤、治療材料、破損した医療器具の修繕等の実費 2 病院又は診療所：国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者：協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	患者等の移送費は別途計上																																					
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者で、災害のため助産の途を失った者	1 救護班：使用した衛生材料等の実費 2 助産師：慣行料金の8割以内の額	分べんした日から7日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	妊婦等の移送費は別途計上																																					
被災者の救出	1 現に生命若しくは身体が危険な状態にある者 2 生死不明の状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	1 期間内に生死が明らかにならない場合は以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は別途計上																																					
日常生活に必要な最小限度の部分の修理	1 災害のため住家が半壊（焼）若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対する費用（1世帯当たり） 1 大規模半壊、中規模半壊又は半壊もしくは半焼の被害を受けた世帯 706,000円以内 2 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 343,000円以内	災害発生の日から3か月以内 （災害対策基本法第23条の3第1項に規定する特定災害対策本部、同法第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあつては、6か月以内）																																						

救助の種類	救助の対象	令和5年度 費用の限度額	救助の期間	備 考
住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理	災害のため住家が半壊（焼）又はこれに準ずる程度の損傷を受け、雨水の浸入等を放置すれば住家の被害が拡大するおそれがある者	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対して、 1 世帯当たり 50,000 円以内	災害発生の日から 10 日以内	1 救助は、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊が対象（全壊は、修理することで居住することが可能な場合） 2 費用は、ブルーシート、ロープ、土のうなど資材費及び建設業・団体等が行う際の施工費用の合計とする。
学用品の給与	全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出又はその承認を受けて使用している教材、または正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は次の金額以内 小学校児童 1 人当たり 4,800 円以内 中学校生徒 1 人当たり 5,100 円以内 高等学校等生徒 1 人当たり 5,600 円以内	1 教科書 災害発生の日から 1 か月以内 2 文房具及び通学用品 災害発生の日から 15 日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。 3 幼稚園児、専門学校生、大学生等は対象外
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬する者	1 体当たり 大人（12 歳以上）219,100 円以内 小人（12 歳未満）175,200 円以内	災害発生の日から 10 日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	
死体の捜索	災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から 10 日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	輸送費、人件費は別途計上
死体の処理	災害の際死亡した者	1 死体の洗浄、縫合、消毒等の処理 1 体当たり 3,500 円以内 2 死体の一時保存 ①既存建物利用の場合：通常の実費 ②既存建物利用でない場合：1 体当たり 5,500 円以内 ※ドライアイスの購入費の実費加算可 3 検案 救護班以外による場合は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内 （ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり）	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上

救助の種類	救助の対象	令和5年度 費用の限度額	救助の期間	備 考
障害物の除去	居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運び込まれているため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力をもってしては、当該障害物を除去することができない者	1世帯当たり 138,700 円以内	災害発生の日から10日以内 (ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	
輸送費及び賃金 職員等雇上費	1 被災者(法第4条第2項の救助にあつては避難者)の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給の整理配分 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救済用物資	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間	

資料第26

気象庁震度階級関連解説表及び長周期地震動階級関連解説表

気象庁震度階級関連解説表

●人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がある。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もある。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もある。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がある。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに増える。補強されているブロック塀も破損するものがある。

●木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注1) 木造建物（住宅）の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

●鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが増える。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年(1981年)以前は耐震性が低く、昭和57年(1982年)以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

●地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂 ^{※1} や液状化 ^{※2} が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ^{※3} 。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

●ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある [※] 。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある [※] 。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

●大規模構造物への影響

<p>長周期地震動※による超高層ビルの揺れ</p>	<p>超高層ビルは固有周期が長いこと、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。</p>
<p>石油タンクのスロッシング</p>	<p>長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。</p>
<p>大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落</p>	<p>体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。</p>

※ 規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることある。

長周期地震動階級関連解説表

(高層ビルにおける人の体感・行動、室内の状況とその関連)

	長周期地震動階級	人の体感・行動	室内の状況	備考
	長周期地震動階級1 (やや大きな揺れ)	室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。驚く人もいる。	ブラインドなど吊り下げものが大きく揺れる。	—
	長周期地震動階級2 (大きな揺れ)	室内で大きな揺れを感じ、物につかまりたいと感じる。物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	キャスター付き什器がわずかに動く。棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。	—
	長周期地震動階級3 (非常に大きな揺れ)	立っていることが困難になる。	キャスター付き什器が大きく動く。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	間仕切壁などにひび割れ・亀裂が入ることがある。
	長周期地震動階級4 (極めて大きな揺れ)	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされる。	キャスター付き什器が大きく動き、転倒するものがある。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。	間仕切壁などにひび割れ・亀裂が多くなる。

資料第27

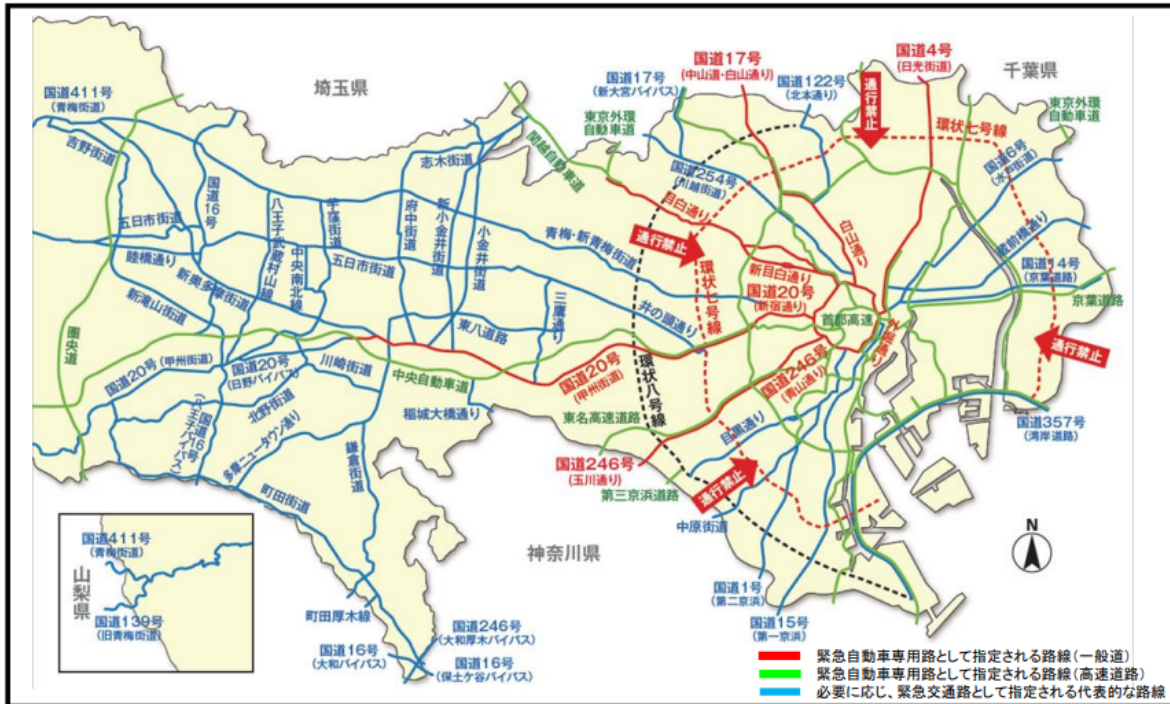
大震災（震度6弱以上）発生時における交通規制（警察署）

大震災（震度6弱以上）発生時における交通規制

【基本方針】

大震災発生直後は、道路における危険を防止するとともに、人命救助、消火活動等に従事する緊急自動車の円滑な通行を確保するための交通規制（第一次交通規制）を「道路交通法」に基づいて実施し、その後、災害応急対策を的確かつ円滑に行うための緊急交通路を「災害対策基本法」に基づいて確保（第二次交通規制）するものです。

【交通規制図】



第一次交通規制(道路交通法)

- 1 環状七号線から都心方向への車両の通行を禁止
都心部の交通量を削減するため、都心方向へ流入する車両の通行禁止規制を実施します。
- 2 環状八号線から都心方向への車両の通行を抑制
信号制御により、都心方向への流入する車両の通行を抑制します。
- 3 「緊急自動車専用路」の指定
次の7路線を緊急自動車専用路に指定し、通行禁止規制を実施します。

国道4号(日光街道他)	国道17号(中山道・白山通り他)
国道20号(甲州街道他)	国道246号(青山通り・玉川通り)
目白通り・新目白通り	外環通り
高速自動車国道・首都高速道路等	

- 4 都内に極めて甚大な被害が生じている場合
被災状況に応じて、車両の交通規制を実施します。

第二次交通規制(災害対策基本法)

- 1 「緊急交通路」の優先指定
緊急自動車専用路を優先的に緊急交通路に指定します。
- 2 その他の「緊急交通路」の指定
被害状況を踏まえ、必要に応じて、次のような路線を緊急交通路として指定します。（主な路線名）

国道1号	国道0号	国道14号	国道10号
新大塚バイパス	北本通り	国道254号	国道367号
中原街道	青梅・新青梅街道	中央街道・五日市街道・他	目黒通り
環状七号線	国道10号	国道20号	国道130号
大和厚木バイパス	環状八号線	東八通り	小金井街道
府中・志木街道	総合街道	川崎街道	新島多摩街道
宇都街道	町田街道	町田厚木線	八王子武蔵村山線
三鷹通り	中央環状線	多摩ニュータウン通り	新島山・他・他
北野街道	新小金井街道	都道250号(甲州街道)	

※ 国の首都圏全体での交通対策の策定や東京都の地域防災計画の改訂の動きを踏まえて、緊急交通路の見直しを行います。

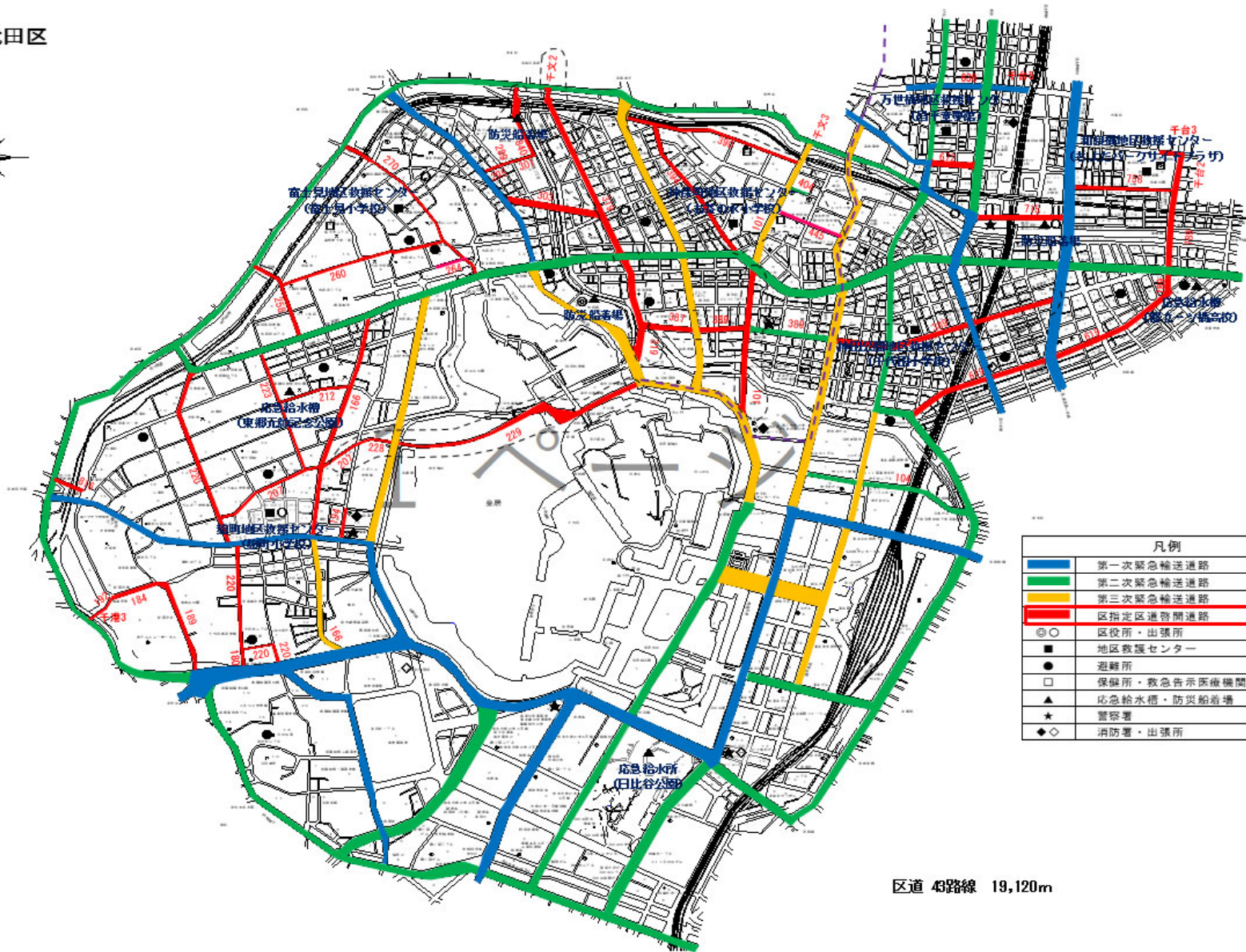
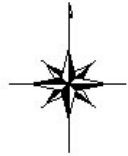
震度5強の地震が発生した場合の交通規制(道路交通法)

都心部における交通混雑を回避するため、必要に応じて、環状七号線から都心方向への流入する車両の通行禁止規制を実施し、環状八号線から都心方向への車両の流入を抑制します。

警視庁

資料第 28-1 緊急道路障害物除去路線図(環境まちづくり部、第一建設事務所)

千代田区



凡例	
—	第一次緊急輸送道路
—	第二次緊急輸送道路
—	第三次緊急輸送道路
—	区指定区道啓閉道路
⊙○	区役所・出張所
■	地区救護センター
●	避難所
□	保鮮所・救急告示医療機関
▲	応急給水橋・防災船着場
★	警察署
◆◇	消防署・出張所

区道 43路線 19,120m

資料第 28-2

千代田区緊急道路障害物除去路線調書
(環境まちづくり部、第一建設事務所)

(令和5年7月1日現在)

No.	路線名	道路全幅員 (m)	延長(m)	等級	備考
1	101	23.5	1,040	1級道路	一部都
2	千文3	23.8	80	1級道路	都
3	104	21.9	850	1級道路	都
4	166	16.0	1,530	1級道路	一部都
5	270	10.8	790	その他の道路	
6	387	27.0	70	1級道路	
7	389	22.0	1,440	2級道路	一部都
8	404	8.0	60	その他の道路	
9	638	26.8	360	1級道路	都
10	千台5	26.8	70	1級道路	都
11	789	21.8	250	1級道路	
12	千台2	21.8	270	1級道路	
13	千台3	16.9	420	その他の道路	
14	192	11.2	80	1級道路	
15	千港3	9.2	40	1級道路	
16	184	13.1	230	2級道路	
17	189	19.1	410	2級道路	
18	220	14.0	1,450	1級道路	
19	180	14.0	70	1級道路	
20	194	11.0	130	1級道路	
21	207	11.0	630	その他の道路	
22	228	6.0	130	その他の道路	
23	229	25.6	1,080	1級道路	
24	212	8.0	290	その他の道路	
25	223	7.6	520	その他の道路	
26	258	10.8	340	1級道路	
27	260	5.3	630	2級道路	
28	264	6.0	120	その他の道路	
29	319	26.3	1,190	1級道路	
30	千文2	22.6	20	1級道路	
31	303	30.0	350	2級道路	
32	390	12.4	720	2級道路	
33	394	15.2	660	2級道路	
34	445	11.0	260	その他の道路	
35	619	22.0	1,080	2級道路	
36	672	22.0	160	2級道路	
37	758	15.0	390	2級道路	
38	816	15.7	60	その他の道路	
39	840	13.1	320	2級道路	
40	301	11.0	70	その他の道路	
41	289	11.0	50	その他の道路	
42	295	11.0	70	その他の道路	
43	715	22.0	340	1級道路	
	合計		19,120		

資料第 29- 1

千代田区医師会・神田医師会災害対策医療救護計画

(地域保健担当、区内医師会)

(令和5年7月1日現在)

千代田区医師会・神田医師会災害医療救護計画 (地域保健担当、区内医師会)

1 目的

千代田区医師会・神田医師会が、千代田区内において、医療救護活動を要する事態に至った場合、千代田区地域防災計画に基づき救護活動を円滑に実施するために、この計画を定める。

2 実施要領

千代田区医師会会長、神田医師会会長は、下記の場合は直ちに医師会の「災害医療救護対策本部」を立ち上げるとともに、区が設置する医療救護所、その他の救護所に医療救護班を派遣して、災害医療救護活動を実施するものとする。

- a 区から医療救護班の派遣を要請された場合
- b 概ね震度6弱以上の地震が発生した場合
- c 上記以外で、医師会長独自の判断により医療救護活動の開始を決定した場合

(1) 編成及び任務

①災害医療救護対策本部

各医師会館内に置き、会館使用不能の時は、適宜の場所に置く。

本部長 各医師会会長

副本部長 各医師会副会長、救急担当理事あるいは災害救護対策特別委員長

本部員 各医師会理事及び監事。ただし、理事及び監事が救護員となることを妨げない。

各本部は災害状況の把握に努め、医療救護班を編成し、医療救護活動拠点(千代田保健所)、区役所、千代田区歯科医師会、麹町歯科医師会、丸の内歯科医師会、千代田区薬剤師会、警察署、消防署、隣接地区医師会等との連絡を密にし、能率的な救護活動を行う。

②医療救護班

ア 編成

区より医療救護活動を要請された場合は、本部長の指令により、医療救護班長を中心に、ヘルメット・腕章・ベストを着用するとともに、災害時医療救護従事者登録証を携行して救護業務を行う。

イ 発災後のフェーズ区分による医療救護活動

発災直後から超急性期(概ね3日間)は、別表1に記載する緊急医療救護所へ派遣して、医療救護活動を実施する。

急性期以降(概ね4日目以降)は、別表2に記載する避難所医療救護所へ派遣して、医療救護活動を実施する。

ウ 各医師会の担当地域は、別表1及び2のとおりとする。

エ 各医師会より医療救護班名簿に登載されている医師は、震度6弱以上で災害医療救護対策本部と連絡がつかない場合は、登録された緊急医療救護所あるいは予め定めた参集場所に参集し、医療救護活動を行う。

オ 医療救護班実務要領

(ア) 診断 死亡、重症、中等症、軽症の区分を的確に判断して、処置及び収容区分の指導等に遺漏がないように努める。

(イ) 連絡表 トリアージタグに災害拠点病院等への緊急連絡事項を簡記して、傷病者に装着する。

(ウ) 記録 出来る限り傷病者の氏名、住所、生年月日、性別、傷病名、処置の概要を記録する。

(2) 資材

各避難所医療救護所には、区の医薬品・医療資器材等が備えてあるので、これを使用する。備えていない医薬品等については、医師が処方し、薬局で対応する。

(3) 経費

- ①医療救護班の編成、派遣に要する経費
- ②医療救護班が携行した医薬品等を使用した場合の実費
- ③医療救護班の医師等が医療救護活動において負傷し、疾病にかかり又は死亡した場合の扶助費等。

以上は区が負担するものとする。

3 留意事項

- (1) 各医師会は、予め別表 1、2 に記載する医療救護所ごとの医療救護班編成を行い、区へ名簿を提出する。編成内容に変更があった場合も同様とする。
- (2) 医療救護活動を実施した場合は、次の事項について、各医師会を通じて、医療救護活動拠点（千代田保健所）に報告する。
 - ①医療救護活動の記録など
 - ②医療救護活動の開始及び終了の報告

別表1 緊急医療救護所設置場所（発災後概ね3日間の設置）

区が指定した災害拠点病院等	緊急医療救護所設置場所	担当医師会
日本大学病院	日本大学お茶の水校舎	神田医師会
社会福祉法人三井記念病院	社会福祉法人三井記念病院公園口通路前	神田医師会
公益社団法人東京都教職員互助会三楽病院	医療法人財団小畑会浜田病院入口前	神田医師会
東京通信病院	東京通信病院	千代田区医師会
国家公務員共済組合連合会九段坂病院	千代田区高齢者総合サポートセンター内	千代田区医師会
医療法人財団茂恵会半蔵門病院	株式会社ダイヤモンドホテル レストランメリア	千代田区医師会

別表2 避難所医療救護所設置場所（発災後概ね4日目以降に設置）

	医療救護所設置場所	担当医師会
避難所	麴町小学校、麴町中学校、富士見みらい館	千代田区医師会
	お茶の水小学校、神田さくら館、ちよだパークサイドプラザ、昌平童夢館	神田医師会
福祉避難所	いきいきプラザ一番町、高齢者総合サポートセンター、ジロール麴町、THE BANCHO	千代田区医師会
	岩本町ほほえみプラザ、障害者福祉センターえみふる、かんだ連雀	神田医師会

注1：福祉避難所に設置される医療救護所は福祉避難所が開設された場合に設置する。

注2：避難所における医療救護活動は巡回により行い、一般避難所に設置する医療救護所は、巡回診療の起点としての機能をあわせ持つものとする。

注3：上記区が設置する医療救護所のほか、区が必要と認めたときは、次に掲げる医療救護活動を行うことができる。これらの医療救護活動に関し、区と地区医師会とは、当該医療救護活動の内容、方法その他必要な事項について、別に定めるものとする。

- (1) 区が設置する医療救護所以外の場所であって、区内の医療機関の対応状況及び被災者の発生状況に応じて救護活動が可能な被災地周辺の場所及び医療施設において実施する医療救護活動

震災対策編 第2部 震災応急・復旧対策計画

- (2) 医療救護班を出動させる時間がないなどやむを得ない事情がある場合、又は散発的な患者発生で医療救護班の出動が不要な場合であって、地区医師会の指示した病院及び診療所において実施する医療救護活動

資料第 29-2

地区歯科医師会災害医療救護計画

(地域保健担当、区内歯科医師会)

(令和5年7月1日現在)

地区歯科医師会災害医療救護計画(地域保健担当、区内歯科医師会)

地区歯科医師会災害医療救護計画(麹町歯科医師会、千代田区歯科医師会、丸の内歯科医師会)

1 歯科医療救護の実施

地区歯科医師会は下記の場合に災害医療救護対策本部を各歯科医師会事務所に設置し、地区歯科医師会災害医療救護計画により医療救護活動をすみやかに実施する。

- (1) 区から医療救護班の派遣を要請された場合
- (2) 概ね震度6弱以上の地震が発生した場合
- (3) 上記以外の場合で、各歯科医師会長独自の判断により歯科医療救護活動の開始を決定した場合

2 災害医療救護対策本部

- (1) 歯科医師会理事会が災害医療救護対策本部となり、会長が本部長、副会長が副本部長となる。理事・班長・防災委員を本部員とする。
- (2) 本部は災害状況の把握に努め、歯科医療救護班を編成し、医療救護活動拠点(千代田保健所)・区役所・千代田区医師会・神田医師会・千代田区薬剤師会・警察署・消防署・隣接地区三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)・東京都歯科医師会等との連絡を密にし、能率的な救護活動を行う。
- (3) 本部は上記関係機関との連絡窓口を設け、専任部員を置く。
- (4) 本部は歯科診療所被害状況を把握する。
- (5) 本部は歯科医療救護班、身元確認班(地区警察歯科医会を中心とする)を設置する。

3 歯科医療救護活動

- (1) 発災直後から超急性期(概ね3日間)は、区が災害拠点病院等の近接地等に設置する緊急医療救護所に歯科医療救護班を派遣し、医師会等と協力してトリアージ等の救護活動を行う。また、必要に応じて本部運営に協力する。
- (2) 急性期以降(概ね4日目以降)は、避難所医療救護所に歯科医療救護班を巡回させ、歯科応急処置や相談等を行う。
- (3) 各歯科医師会より歯科医療救護班名簿に登載されている歯科医師は、震度6弱以上でかつ災害医療救護対策本部と連絡がつかない場合、登録された緊急医療救護所あるいは予め定めた参集場所に参集し、救護活動を行う。
- (4) 実施できる歯科医療救護の範囲を超える場合は、後方医療機関(日本大学附属歯科病院、日本歯科大学附属歯科病院、東京歯科大学水道橋病院、東京医科歯科大学附属病院)に、順次搬送する。都、及び区が指定した病院、診療所、歯科大学付属病院と連携をとり被災者の救護にあたる。
- (5) 歯科医療救護班は、救護活動の際、ヘルメット・腕章・ベスト又は防護服を着用するとともに、災害時医療救護従事者登録証を携行する。
- (6) 歯科医療救護班で使用する薬品・材料で常備されていないものや間に合わないものは各医師の自己所有のものを使用し、救護活動に支障のないように努める。区はそれらの補給等の対策をとる。

震災対策編 第2部 震災応急・復旧対策計画

4 身元確認班の活動

本部長の指示により身元確認班は遺体安置所等に急行し、身元確認を行う。

5 留意事項

各歯科医師会は、予め別表1に記載する医療救護所ごとの歯科医療救護班、急性期以降に別表2に記載する避難所医療救護所等への巡回診療を行う歯科医療救護班及び別表3に記載する身元確認班の編成を行い、区へ名簿を提出する。編成内容に変更があった場合も同様とする。

別表1 緊急医療救護所設置場所（発災後概ね3日間の設置）

区が指定した災害拠点病院等	緊急医療救護所設置場所	担当歯科医師会
日本大学病院	日本大学お茶の水校舎	千代田区歯科医師会
社会福祉法人三井記念病院	社会福祉法人三井記念病院 公園口通路前	千代田区歯科医師会
公益社団法人東京都教職員互助会三楽病院	医療法人財団小畑会浜田病院入口前	千代田区歯科医師会
東京通信病院	東京通信病院	麹町歯科医師会
国家公務員共済組合連合会九段坂病院	千代田区高齢者総合サポートセンター内	丸の内歯科医師会
医療法人財団茂恵会半蔵門病院	株式会社ダイヤモンドホテル レストランブルメリア	麹町歯科医師会

別表2 避難所医療救護所設置場所（発災後概ね4日目以降に設置）

	麹町地区	神田地区
一般 避難所	麹町小学校	お茶の水小学校
	麹町中学校	神田さくら館
	富士見みらい館	ちよだパークサイドプラザ
		昌平童夢館
福祉 避難所	いきいきプラザ一番町	岩本町ほほえみプラザ
	高齢者総合サポートセンター	障害者福祉センターえみふる
	ジロール麹町	かんだ連雀
	THE BANCHO	

注1：福祉避難所は必要に応じて開設される。

注2：避難所における医療救護活動は巡回により行うため、避難所医療救護所は、巡回診療の起点としての機能をあわせ持つものとする。

注3：上記区が設置する医療救護所のほか、区が必要と認めるときは、次に掲げる医療救護活動を行うことができる。これらの医療救護活動に関し、区と地区歯科医師会とは、当該医療救護活動の内容、方法その他必要な事項について、別に定めるものとする。

- (1) 区が設置する医療救護所以外の場所であって、区内の医療機関の対応状況及び被災者の発生状況に応じて救護活動が可能な被災地周辺の場所及び医療施設において実施する医療救護活動
- (2) 医療救護班を出動させる時間がないなどやむを得ない事情がある場合、又は散発的な患者発生で医療救護班の出動が不要な場合であって、地区歯科医師会の指定した歯科診療所において実施する医療救護活動

別表3 身元確認班名簿

遺体安置所	担当医	担当医	担当医	備考
万世会館	千代田区 歯科医師会	千代田区 歯科医師会	丸の内歯科 医師会	
内幸町ホール	麹町歯科 医師会	麹町歯科 医師会	丸の内歯科 医師会	

資料第29-3

千代田区薬剤師会災害医療救護計画

(地域保健担当・区内薬剤師会)

(令和5年7月1日現在)

千代田区薬剤師会災害医療救護計画(地域保健担当、区内薬剤師会)

千代田区地域防災計画に基づき医療救護活動を要する事態に至ったときは、千代田区薬剤師会災害医療救護計画により医療救護活動を実施する。

- 1 千代田区薬剤師会（以下、「薬剤師会」という。）は、次の場合に災害医療救護対策本部を災害薬事センター内に設置する。
 - (1) 区から災害薬事センター班及び薬剤師班の派遣を要請された場合
 - (2) 概ね震度6弱以上の地震が発生した場合
 - (3) 上記以外で、薬剤師会長独自の判断により救護活動の開始を決定した場合
- 2 本部長は薬剤師会長、副本部長は薬剤師会副会長、本部員は理事・監事とする。
- 3 本部は災害状況の把握に努め、薬剤師班を編成し、医療救護活動拠点（千代田保健所）、区役所、医師会、歯科医師会、警察署、消防署、隣接地区三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等と連絡を密にし、能率的な救護活動を行う。
- 4 区より医療救護活動を要請された場合は、本部長の指令により、ヘルメット・腕章・ベストを着用するとともに、災害時医療救護従事者登録証を携行し、薬剤師班は医療救護所（別表1、2）、災害薬事センター班は千代田保健所内災害薬事センターに急行し、業務を開始する。
- 5 医療救護所内での業務
 - (1) 医療救護所の診療に伴う調剤、服薬指導
※発災直後から超急性期（概ね3日間）は、別表1に記載する緊急医療救護所において、また、急性期以降（概ね4日目以降）は別表2に記載する避難所医療救護所において医療救護活動を実施する。
 - (2) 被災者への医薬品の供給
医薬品・衛生材料の保管管理・交付・相談場所を確保する。
医薬品を交付しやすいように分類し、避難者が直接手に取ることができない場所に保管する。
 - (3) トリアージ補助等
※発災直後から超急性期（概ね3日間）は、別表1に記載する緊急医療救護所において、トリアージ補助や必要に応じて本部運営に協力する。
- 6 災害薬事センターにおける業務
 - (1) 集積医薬品等の保管・管理
 - ①品名、数量、同種同効薬の有無及び数量の管理
 - ②医療用医薬品・一般用医薬品・医療機器・衛生材料等の別、薬効別、剤形別等の分類
 - ③有効期間・使用期限の確認・管理
 - ④保存に注意が必要な医薬品（要冷所・暗所保存、要防湿）の保管
 - ⑤取扱いに注意が必要な医薬品（麻薬、向精神薬、毒薬・劇薬等）の保管
 - (2) 不足医薬品等の発注、行政担当者への連絡
 - (3) 医療救護所への医薬品等の供給、薬剤師班の残置薬の回収・整理

7 医療救護所指定薬局の選定

医療救護所で作られる処方箋に対応するため、薬局においては、医薬品の処方ができるよう対応する。

8 留意事項

- (1) 薬剤師会は、予め災害薬事センター班及び別表 1、2 に記載する医療救護所ごとの薬剤師班の編成を行い、区へ名簿を提出する。編成内容に変更があった場合も同様とする。
- (2) 救護活動を実施した場合は、次の事項について、薬剤師会を通じて、千代田保健所（医療救護活動拠点）に報告する。
 - ①調剤の記録、相談の記録など
 - ②医薬品の在庫数量の確認
 - ③救護活動の開始及び終了の報告
- (3) 救護活動終了時には、医薬品の在庫を明確にし、医薬品の種類・数量を記載したリストを作成する。他の薬剤師へ引き継ぐ場合は、当該リストを添えて活動状況や使用医薬品の状況を正確に報告する。（撤退ではなく引継を原則とする。）
- (4) 薬剤師会より薬剤師班名簿に登載されている薬剤師は、震度 6 弱以上で災害医療対策本部と連絡がつかない場合は、登録された緊急医療救護所あるいは予め定めた参集場所に参集し、救護活動を行う。

別表 1 緊急医療救護所設置場所（発災後概ね 3 日間の設置）

区が指定した災害拠点病院等	緊急医療救護所設置場所
日本大学病院	日本大学お茶の水校舎
社会福祉法人三井記念病院	社会福祉法人三井記念病院公園口通路前
公益社団法人東京都教職員互助会三楽病院	医療法人財団小畑会浜田病院入口前
東京通信病院	東京通信病院
国家公務員共済組合連合会九段坂病院	千代田区高齢者総合サポートセンター内
医療法人財団茂恵会半蔵門病院	株式会社ダイヤモンドホテル レストランルメリア

震災対策編 第2部 震災応急・復旧対策計画

別表2 避難所医療救護所設置場所（発災後概ね4日目以降に設置）

避難所医療救護所	担当薬局
麹町小学校	幹事・アップル薬局六番町店
麹町中学校	幹事・小西三誠堂薬局
富士見みらい館	幹事・オギムラ薬局
お茶の水小学校	幹事・興生堂薬局
神田さくら館	幹事・アサヒ薬局
ちよだパークサイドプラザ	幹事・あつみ調剤薬局
昌平童夢館	幹事・江川薬局

福祉避難所併設医療救護所	担当薬局
いきいきプラザ一番町	幹事・池田薬局
高齢者総合サポートセンター	幹事・薬の裕堂
障害者福祉センターえみふる	幹事・和同会薬局
岩本町ほほえみプラザ	幹事・龍閑堂薬局
ジロール麹町	いけだ薬局番町店
THE BANCHO	アップル薬局六番町店
かんだ連雀	小川町薬局

注1：福祉避難所は、必要に応じて開設される。

注2：避難所における医療救護活動は巡回により行い、一般避難所に設置する医療救護所は、巡回診療の起点としての機能をあわせ持つものとする。

注3：上記区が設置する医療救護所のほか、区が必要と認めたときは、次に掲げる医療救護活動を行うことができる。この医療救護活動に関し、区と千代田区薬剤師会とは、当該医療救護活動の内容、方法その他必要な事項について、別に定めるものとする。

- ・区が設置する医療救護所以外の場所であって、区内の医療機関の対応状況及び被災者の発生状況に応じて救護活動が可能な被災地周辺の場所及び医療施設において実施する医療救護活動

資料第30

避難所での適正飼育ルール（地域保健担当）

（令和5年7月1日現在）

「避難所での適正飼養ルール」

1 基本的な考え方

- 避難所(※)への避難を余儀なくされた被災者が「同行避難」してきたペットを対象とする。
- ペットの飼育・管理は、飼育者が全責任を負うことを基本とする。
- 環境衛生上の観点から、避難所でのペットとの同居は原則禁止する。（人間の居住場所と動物の飼育場所を完全に分離する。）
- 救護対象とする動物は、原則として、犬、猫等の小動物とする。

※家屋の倒壊・焼失等により自宅に留まることができない、または留まると危険を感じる被災者を保護するための施設。

2 避難所及び区への対応

(1) 「動物救護所」の設置

- 各避難所は、ペットの一時飼育場所となる「動物救護所」の設置場所をあらかじめ想定しておく。校庭の一角等屋外を想定している場合、区は必要に応じてテント等の貸与を行う。
- 避難所は、「動物救護所」を設置し、受入体制が整い次第、ペットの受入を開始する。
- 被災者がペットを連れて避難してきた場合は、「動物救護所」へ誘導する。

(2) 適正飼育の指導及び関係機関との調整

- 飼育者に対して、避難所における動物の適正な飼育を指導する。また、飼育に関し、必要に応じて関係NPO団体等への支援要請を検討する。
- 区は、動物救護活動の必要がある場合、公益社団法人東京都獣医師会に対し、協定に基づく協力を要請する。
- 区は、都（動物愛護相談センター）や公益社団法人東京都獣医師会等が設置する「動物救援本部」と協力し、動物の保護施設への受け入れや譲渡等の調整を行う。

(3) 資器材等の備蓄・提供

- ペットの飼育は飼い主による自主管理が原則であるが、避難時にケージ等を持ち出せなかった飼育者のために、区は最低限のペット用資器材を備蓄する。

【資器材・備蓄物資】

- ・ケージ（クレート）大・中・小

3 避難所での適正飼養ルール

(1) 飼育者の届出

- ・飼育者を把握し、管理責任を明確にするために、動物登録台帳（別紙《省略》）を作成する。
- ・ペットには、個体識別できる名札等を必ず着け、着けられない場合は、ケージに名札を付けてケージからは出さないこととする。（ペットの写真(複数枚)も用意しておく）

(2) 飼育管理

①飼育ルールについて

- 飼育者は、避難所内における飼育について、次の事項を遵守するものとする。
- ・指定された場所及び方法で飼育する。
 - ・動物はケージに入れておくか、支柱に繋ぎとめておく。
 - ・飼育場所は清潔にし、必要に応じて消毒をする。

- ・動物アレルギーを持っている人や動物が苦手な人もいることを理解し、配慮する。
- ・ペットに対する苦情への対応や危害防止に努める。
- ・屋外の指定された場所で排泄させ、後始末をきちんとする。
- ・餌等も自ら確保することとし、世話の代行等を頼む場合も原則として自ら周囲の避難者等に要請する。
- ・給餌は時間を決め、その都度片付ける。
- ・ペットとのふれあいの時間も決め、夜間の接触は極力行わない。
- ・名札等を装着する。
- ・犬については、登録鑑札、注射済票を装着する。
- ・必要な混合ワクチンを接種する。
- ・飼育困難となった場合でも決して捨てたりせず、区職員や関係NPO団体等を通じて動物愛護相談センターへ相談する。

②自主管理体制の確立について

複数の飼育者がいる場合、互いに協力しあい、ペットの世話や飼育場所の管理等について役割分担制や当番制にするなど、飼育管理が適切に行われるような取組を行う。

(3) その他

上記のほか、必要に応じて避難所毎にルールを追加し、または、詳細について定めることができる。

避難所・福祉避難所・自主避難所用資器材配備一覧表
(災害対策・危機管理課)

(令和5年4月1日現在)

施設名	炊き出し器	マンホールトイレ (健常者用)	マンホールトイレ (障害者用)	リヤカー	組立テント 等	ワンタッチ テント	発電機	投光器
区役所	○	○	×	○	○	○	○	○
麴町小学校	○	○	×	○	○	○	○	○
九段小学校	○	○	×	○	○	○	○	○
番町小学校	○	○	×	○	○	○	○	○
麴町中学校	○	○	×	○	○	○	○	○
富士見みらい館	○	○	×	○	○	○	○	○
お茶の水小学校※1	-	-	×	-	-	-	-	-
神田一橋中学校	○	○	×	○	○	○	○	○
神田さくら館	○	○	×	○	○	○	○	○
昌平童夢館	○	○	×	○	○	○	○	○
旧アーツ千代田 3331	○	○	×	○	○	○	○	○
ちよだパークサイドプラザ	○	○	×	○	○	○	○	○
旧今川中学校	○	○	×	○	○	○	○	○
都立一橋高校※2	○	-	×	×	○	-	○	○
スポーツセンター	○	○	×	×	○	○	○	○
岩本町ほほえみプラザ	○	○	×	○	○	○	○	○
ジロール麴町	×	×	×	×	×	×	○	×
いきいきプラザー番町	×	×	×	○	○	○	○	○
THE BANCHO	×	×	×	×	×	×	×	×
高齢者サポートセンター かがやきプラザ	×	○	○	×	○	×	○	○
障害者福祉センター えみふる※3	×	×	×	×	-	×	-	×
かんだ連雀	×	×	×	×	×	×	○	×
麴町出張所	×	×	×	×	-	×	×	×
富士見出張所	×	×	×	×	○	×	○	○
神保町出張所	×	×	×	×	○	×	○	○

施設名	炊き出し器	マンホールトイレ (健常者用)	マンホールトイレ (障害者用)	リヤカー	組立テント 等	ワンタッチ テント	発電機	投光器
神田公園出張所	×	×	×	×	○	×	○	○
万世橋出張所	×	×	×	×	○	×	○	○
和泉橋出張所	○	×	×	○	○	×	○	○

※1 お茶の水小学校分は、西神田コスモス館及び神保町三井ビルディング(民間備蓄倉庫)に備蓄、令和6年4月1日からはお茶の水小学校に備蓄

※2 都立一橋高校分は、岩本町ほほえみプラザに備蓄

※3 障害者福祉センターえみふる分は、日新火災海上保険本社ビル(民間備蓄倉庫)に備蓄

資料第 32

災害時特設公衆電話設置台数（災害対策・危機管理課）

（令和5年7月1日現在）

名称	住所	回線数
麴町小学校	麴町 2-8	5
いきいきプラザ一番町	一番町 12	5
九段小学校	三番町 16	5
番町小学校	六番町 8	5
麴町中学校	平河町 2-5-1	5
富士見みらい館	富士見 1-10-3	5
九段中等教育学校	富士見 1-10-14	5
お茶の水小学校	神田猿樂町 1-1-1	5
神田一橋中学校	一ツ橋 2-6-14	5
高齢者総合サポートセンター かがやきプラザ	九段南 1-6-10	5
区立スポーツセンター	内神田 2-1-8	5
神田さくら館	神田司町 2-16	5
昌平童夢館	外神田 3-4-7	5
旧アーツ千代田 3331	外神田 6-11-14	5
ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町 1	5
旧今川中学校	鍛冶町 2-4-2	5
都立一橋高校	東神田 1-12-13	5
岩本町ほほえみプラザ	岩本町 2-15-3	5
かんだ連雀	神田淡路町 2-8-1	1
障害者福祉センターえみふる	神田駿河台 2-5	2

名称	住所	回線数
ジロール麹町	麹町 2-14-3	1
THE BANCHO	二番町 7-6	1

